
○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(12名)

2番	白鳥金次君	8番	高田佳久君
3番	山本岩雄君	9番	渡辺正男君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	高山祐一君	11番	小林克彦君
6番	望月貞明君	12番	布施谷裕泉君
7番	徳竹栄子君	13番	山本光俊君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤光男 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小松健一君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長 危機管理室長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	山本和幸君	消防課長	町田昭彦君
代表監査委員	児玉信治君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(山本光俊君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いします。

質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんをお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭をお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は、4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

9番 渡辺正男君の質問を認めます。

9番 渡辺正男君、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番(渡辺正男君) おはようございます。

久しぶりのトップバッターということで大変緊張しておりますけれども、ちょっと見える景色が慣れない遮蔽板ということで、ちょっと違った雰囲気の中になりますけれども、このコロナウイルス騒ぎも思い返してみますと、3月議会から私ども、緊張感を持って対応してきたつもりであります。当時、3月議会、18日の最終日に私、緊急質問を行わせていただきましたけれども、そのときを振り返ってみますと、WHOが現状がパンデミックと言えるという見解を示した直後でありますし、学校はもう全国一斉休校中で、学校や保育園等の行事もほぼ全部中止というような状況だったと思います。

その中で数字を紹介させていただいたんですが、3月18日現在は、世界で17万5,500人の感染者ということでございましたが、現在は2,676万人の感染者、死亡者は7,007人でありましたが、6日現在で、世界中で88万人をもう超えております。日本では、当時829人が感染、これが現在、7万2,316人、お亡くなりになった方が28人でありましたけれども、今は1,379人ということで、全く終息の気配すら見えてこないというのが、今の状況だと思います。

今回もそれに関連した質問もありますけれども、一日も早く終息を迎えられるように、万全の態勢で町政も進んでいかなければいけないなというふうに感じております。そんなことを申し上げまして、一般質問を行いたいと思います。

1、新型コロナウイルスの影響による医療の受診抑制、介護のサービス利用控えの現状と対

応策は。

- (1) 国民健康保険の保険給付費の現状は。
 - (2) 後期高齢者医療の保険給付費の現状は。
 - (3) 医療機関の状況をどう把握しているか。
 - (4) 介護保険の保険給付費の現状は。
- ①介護報酬特例措置をどう考えるか。
- (5) 介護事業者の状況をどう把握しているか。
 - (6) 医療受診抑制、介護サービス利用控えて何が懸念されるか、また、その対応策は。

2番、国道403号本郷地区の改良にどう取り組むか。

- (1) 夜間瀬本郷区の改良要望をどう考えるか。
- (2) 期成同盟会の要望は現状どうなっているか。
- (3) (仮称)西小学校北回り線や(仮称)千歳橋をどう考えるか。
- (4) 要望を整理する必要があるのではないか。

3番、地域防災計画改定の趣旨と今後の課題は。

- (1) 防災に関する意識調査から分かったことは。
- (2) 防災情報網の課題は。

①戸別受信機設置数、SUGUメール登録数は。

- (3) 避難所・避難場所の課題は。
- (4) 消防団、自主防災組織の課題は。
- (5) 説明会等ではどんな意見が出たか。

以上であります。再質問については質問席で行わせていただきます。

議長(山本光俊君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルスの影響による医療の受診抑制、介護のサービス利用控えの現状と対応策は、について6点のご質問ですが、医療も介護も安心した日常生活をしていく上で必要な社会保障でございますので、安心して利用いただけるよう、感染拡大防止に努めてまいりたいと思っております。

(1) から (6) までの詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の国道403号本郷地区の改良にどう取り組むかについて、4点のご質問ですが、国道403号につきましては、近年では平成28年度に落合橋の整備、今年度は本郷地区の交差点改良と、より安全で快適な道路改良を、県と連携して進めているところでございます。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の地域防災計画改定の趣旨と今後の課題について、5点のご質問ですが、地域防災計画そのものにつきましては、災害対策基本法第42条の規定に基づき、山ノ内町防災会議において、町域の防災に関する業務や対策などを定める計画であり、町民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とし、県の関係機関や消防、または民間事業者と連携しながら、防災力の向上及び減災を図る対策を定めております。

前回は、平成23年度に発生しました東日本大震災を教訓として、平成26年度に改定しておりますが、この間、異常気象やゲリラ豪雨、昨年度の台風19号など、様々な災害が発生しており、これに対して気象庁や県でも各種対策が図られてきたことから、現状に見合った計画として、6年ぶりに改定したものでございます。

現在、台風期を控え、一朝有事の際には、町民の身体、生命及び財産を守るため、住民、行政、民間などそれぞれが連携しながら役割を果たすことができるよう、防災・減災・復旧・復興に向けて取り組んでまいります。

細部につきましては危機管理室長からご答弁申し上げます、（4）の前段については消防課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1の（1）国民健康保険の保険給付費の現状は、とのご質問ですが、令和2年3月から6月診療分の状況では、被保険者数は月平均3,663人、件数は1万8,404件、費用額は3億9,550万円となっており、前年度同期と比較しますと、被保険者数では96.0%、件数では90.0%、費用額では96.8%ですが、1人当たりでは10万7,974円で、100.8%であります。

次に、（2）後期高齢者医療の保険給付費の現状は、とのご質問ですが、令和2年3月から6月診療分の状況では、被保険者数は月平均2,785人、件数は2万4,880件、費用額は6億8,423万円となっており、前年度同期と比較しますと、被保険者数では100.2%、件数では94.2%、費用額では94.7%で、1人当たりでは24万5,731円で、94.5%であります。

次に、（3）医療機関の状況をどう把握しているのかとのご質問ですが、地域の基幹病院の状況では、緊急事態宣言が出された頃から、感染リスクを踏まえ、緊急でない手術の延期など、様々な診療制限を開始していることもあり、受診者数の減少がありました。緊急事態宣言の解除後は、徐々に受診者数は戻ってきているとのこと。昨年度と比較すると、少ない状況であると伺っております。なお、感染予防の対策も徹底しているので、安心して受診いただける状況になっていると伺っております。

次に、（4）介護保険の保険給付費の現状は、とのご質問ですが、介護保険給付費は、令和2年3月から5月までのサービス提供分の給付費が約3億9,400万円となっており、前年同期と比較しますと375万円の増額となっております。

次に、①介護報酬特例措置をどう考えるかのご質問ですが、介護報酬特例措置については、6月から「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第12報）」で示された国の施策であり、通所系サービス事業所と短期入所系サービス事業所について、介護支援専門員と連携の上、利用者の事前同意が得られた場合に、介護報酬を通所系サービスであれば、一定回数を2区分上位の報酬区分を算定可能とするものです。この介護報酬特例措置については、介護事業所が選択するものでございます。

次に、（5）介護事業者の状況をどう把握しているのかのご質問ですが、介護事業者から利用者が感染拡大地域からの家族と接触があった場合は、2週間程度の通所介護サービス利用を控えてもらう、また、比較的軽度な利用者は、高齢者は重症化しやすいという新型コロナウイルスにかかりたくないという理由から、自らの意思で介護サービスを利用しないという情報もありました。各介護事業所では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底していると報告を受けております。

次に、（6）医療受診抑制、介護サービス利用控えで何が懸念されるか、また、その対応策はとのご質問ですが、医療受診の抑制では、重症化リスクの高い高齢者は、感染リスクから受診を自ら控え、我慢するなど、病気の治療が遅れてしまうという懸念があります。医療機関では、対策をしておりますので、安心して受診していただきたいと考えております。なお、町内の医療機関に対しましては、感染防止に関する消耗品等購入の支援をしております。

介護サービス利用控えについては、生活機能の低下、身体の機能低下等が懸念されます。また、その対応策は、新型コロナウイルス感染症予防を徹底し、安心してサービスが受けられる環境づくりであると考えており、町内の介護事業者へは、マスクを配布するなども支援しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

2点目の国道403号本郷地区の改良にどう取り組むか、（1）夜間瀬本郷区の改良要望をどう考えるかのご質問ですが、夜間瀬本郷区内の狭隘箇所改良、渋滞解消が最大の要望であり、国道403号山ノ内地区整備促進期成同盟会を中心に長野県に要望活動を続けているものがあります。

次に、（2）期成同盟会の要望は現状どうなっているかのご質問ですが、昨年度、長野県建設部長への要望では、国道403号と県道湯田中停車場線交差点の改良、下須賀川の歩道延長、須賀川地区の道路側溝改良、横倉前坂間の歩道除雪、それから、本郷横倉間の渋滞解消のためのバイパス道路などを要望しております。

本郷の交差点改良は、現在工事中であり、須賀川地区の道路側溝改良についても毎年少しずつ進んでおり、期成同盟会の要望活動による成果と考えております。

続きまして、(3) (仮称)西小学校北回り線や(仮称)千歳橋をどう考えるかのご質問ですが、(仮称)千歳橋については、昭和57年に建設促進期成同盟会が発足し、平成14年には、下部組織の研究委員会が発足しましたが、現在、休止状態となっております。

なお、野尻湖志賀高原間道路整備促進期成同盟会の中で、他の市町とともに要望活動を継続しております。

(仮称)西小学校北回り線については、平成13年8月に西部協議会から陳情されたもので、宇木区の土木見回り等でも建設事務所に現地を確認いただいております。

いずれにしても、大規模な事業であり、課題も多いと認識しております。

次に、(4) 要望を整理する必要があるのではないかとのご質問ですが、長い期間の中で要望内容も変化している面もありますので、今までの経過、現状の課題、今後の要望活動の進め方等、国道403号山ノ内地区整備促進期成同盟会の中で確認し、情報を共有していく必要があると考えます。

以上です。

議長(山本光俊君) 危機管理室長。

危機管理室長(小林広行君) おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

3の地域防災計画改定の趣旨と今後の課題についての(1)防災に関する意識調査の結果につきましては、調査は、昨年11月から12月にかけて、第6次総合計画策定に伴うまちづくりアンケートに併せ、実施したものでございます。アンケート結果では、防災や災害について関心があると答えた方は77.7%であり、最も不安に感じる災害として、地震と答えた方が47%と半数近くに上り、地域の避難場所や避難所について知っているという方が7割以上となった反面、知らないという方も24.3%と、約4分の1を占める結果となりました。

また、地域の自主防災組織について、知らないという方は6割を超え、自主防災組織や消防団に期待することとして、災害時要援護者の把握と援助や、避難誘導などが多数を占めております。このようなことから、地域で暮らす方にとって、自主防災組織や消防団など、身近な支援体制の充実が必要であるというふうに考えております。

(2)の防災情報網の課題ですけれども、9月1日現在の戸別受信機設置数は1,125台、SUGUメールの登録者数が1,279件と、少しずつではありますが増加をしております。ただ、いまだ少ない状況であるのも事実でございます。7月から開催してまいりました総合計画策定地区懇談会や、現在開催しております地域防災計画等に関する地区説明会などにおきまして、チラシを配布し、メールの登録をお願いしているところでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、防災情報配信システム拡張事業といたしまして、戸別受信機、SUGUメールと併せ、SNSによる情報発信及び多言語配信について、今年度中に整備ができるよう準備しているところでございます。

(3)の避難所・避難場所の課題につきましては、昨年の台風19号の際には、町として初め

での開設・運営に当たったこともあり、様々な課題も出されておりますけれども、今回改定いたしました地域防災計画では、指定箇所及び収容人数について、国や県の指針を基に見直しを行い、避難所等運営マニュアルを初めて作成したところでございます。

指定箇所につきましては、今回の計画の改定に伴い、指定緊急避難場所と指定避難所を災害種類に合わせて判断した結果、これまで避難場所として指定していた施設のうち、河川の氾濫や土砂災害によって危険と判断したものは、指定から除いた施設もでございます。

また、避難所運営につきましては、感染症対策に配慮したレイアウトにより、従来の収容人数から大幅に減少することになり、国では、指定避難所以外の避難所として、親戚や知人宅などのほか、ホテルや旅館の活用も有効であるとされ、町では、観光連盟を通じ、宿泊事業者宛てに避難所の受入れについての意向確認を行っており、条件が整い次第、指定避難所が不足した場合の活用について協定を締結いただく予定でございます。

なお、避難所の運営における基本的な考え方といたしましては、町所有の施設につきましては、町職員を配置して避難所の運営に当たることとなりますけれども、地域で所有されている集会所や公会堂につきましては、地域の皆さんが主体的に運営していただくようお願いをしているところでございます。

(4)の自主防災組織の課題ですけれども、まず、大きな点といたしましては、地域ごとの防災計画や連絡網、支援者名簿などが作成されているかどうかという点があると思います。作成されている地域につきましては、その計画を基に訓練や講習会が行われ、災害時でも慌てずに行動できるような態勢が取られておりますけれども、策定されていない地域におかれましては、町や自主防災アドバイザー、または社会福祉協議会などにご相談の上、作成していただきたいというふうに考えております。

また、組織体制につきましても、区の役員が交代される時期と合わせて新旧交代されるというところが多いと思われまますけれども、できれば、全員そっくり交代されるのではなく、知識や経験を引き継いでいただけるように工夫しながら、地域における防災力を高めていただきたいというふうに思っております。

(5)の説明会等ではどんな意見が出たかのご質問ですけれども、9月以降も予定されている地区もあり、全体とは言えませんが、主なものとしては、地元で避難場所、避難所を開設する時期、避難所の物資が不足する場合の連絡調達方法、収容人数より避難者が多い場合の対応、外国人観光客への情報提供など、様々な意見、ご質問をいただいているところでございます。

これらの意見を参考にしながら、今後もより一層防災体制の充実に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

大きな3番の(4)消防団自主防災組織の課題はとのご質問のうち、消防団に関することにつきまして、消防団の課題でございますが、消防団の組織、出動体制の面では、団員確保が困難なことや、町外への勤め人の増加による平日昼間の消防力の低下に課題があります。

消防団事業の面では、ポンプ操法をはじめとする各種事業に対しての団員負担軽減が課題と考えております。

防災の面では、消防団は地域防災の中核として、地域の共助組織である自主防災組織との連携が必要であり、その強化が課題と考えております。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) それでは、再質問させていただきます。

最近、1番の(1)ですが、1人あたりは100を超えておりますが、これは診療科によって大分ばらつきがあるのかなと思いますけれども、特に資料を見させていただきますと、歯医者さんの利用件数というのが大幅に減っているように思ったんですが、その辺どうお考えですか。

議長(山本光俊君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(大塚健治君) 細かい診療内容について、ちょっと分析はしておりませんので、何とも中身について分析のしようがないわけでございますが、国民健康保険については、先ほど3月から6月までというような単位で申し上げますと、ほぼ被保険者数の減と同様の金額の減少であるというような分析もできるわけですが、一月ごとに見ますと、5月分の診療が大幅にやはり減っております。やはり緊急事態宣言が発出されて以降、受診の控えがあったのかなというような分析ができる程度であります。

以上です。

9番(渡辺正男君) 医療の受診もそうなんですけれども、町が行っている各種健診、こちらのほうの受診率というのは、非常事態宣言等で変化というのはありましたか。

議長(山本光俊君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(大塚健治君) お答えいたします。

緊急事態宣言が発出されてからは、集団検診を一時止めておりました。この関係で大幅にスケジュールが乱れておまして、具体的には、その以降、できるところから開始したということですので、実際は秋の健診にその分が回っているというようなことでもあります。

以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) 医師会であったり、いろんなところから、受診抑制、それから健診控えというのが顕著に出ているということで、国に対しても抜本拡充というのを要望したり、そういう活動が行われているんですが、医療機関で、例えば問診をしたり触診だとか検温とか検査、そういうものを薬だけでいいからという患者さんも多くなっているというようなことも聞いて

おります。

そんな中で、地方新聞のほうで報道されておりますけれども、緊急搬送が二、三割減少しているという北信ローカルさんの8月21日の報道がありましたし、同じ北信ローカルさんでは、飯山日赤の赤字の問題、累計40億円というセンセーショナルな報道もありましたし、北信病院も2億円以上赤字で、累計が10億円の赤字になりそうだというような報告も耳にしておりますけれども、こうした医療機関の現状について、どんなふうにお考えですか。

町内の医療機関についても、3密対策ということではいろんな取組がされていると思います。私もかかっているお医者さんがありますので、待合室の3密対策だとか、予約システムの変更とか、空気清浄機、消毒等、こういった費用が大分かさんでいる中で、受診のほう、抑制が起こっているというような中で、経営が厳しくなっているということがあると思うんですが、その辺、どんなふう把握されているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

総合病院等の受診控え等につきましては、やはり一自治体でどうのこうのというような段階ではございませんので、国に対して全国町村会のほうから要望を上げております。6分野で四十数項目上げてあるわけですが、この中で受診控え等について十分な財政措置を講じることというような要望を国に上げているところであります。

また、今、基幹の個々の病院につきましては、先般、8月28日に北信総合病院の運営委員会がございました。この席上、関係市町村で幾分かの支援をしていただきたいというようなお話がありましたが、具体的にどうのこうのというような話し合いまではなっておらず、その席上で、後刻、担当関係者を集めて、どんな支援ができるか改めて協議をするというような話になったようでございます。

それから、町内の医療機関につきましては、8月5日に補正予算を可決していただきましたが、その中で、1医療機関10万円というものを支援するというようなことになっております。これは消耗品でも結構ですし、その3密対策で行われた費用、こういったものに対して助成するという内容でございますので、一定の額、それで町からは支援するという内容でございます。以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） こうした医療機関の経営悪化というのは大変大きな問題で、国なり県なりのほうで動いてもらわないと、本当にこれは解決しない問題かなというふうに思いますが、地域医療が崩壊するような事態は何としても防がなきゃいけないと思いますし、患者さんたちの重症化を防ぐために、しっかりと実態も把握しながら、打てる手は打っていただいております。たいというふうに思います。

それで、介護のほうに話変わりますが、先ほど、介護報酬特例措置についてなんですけど、これどんなふう適用されているか、町内の施設ではどういうふうに行われているかというこ

とについては、どういうふうにご考えておられるでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

これは事業所の選択意思になりますので、山ノ内町の被保険者が関係しております事業所で申し上げますと、町内が7事業所あるうち、3事業所が適用しております。町外につきましては、18事業所中5事業所が適用しております。

以上であります。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） この特例措置についてはいろいろ問題点もあって、実際に受けてもしない部分を加算請求される利用者の方から、それから自治体の中でも、加算することの説明がつかないというような話も出てきておりますし、同意が必要なんで、不同意の利用者と同意した利用者と不公平という問題や、限度額ぎりぎりまで使っていらっしゃる方の、この加算によって超えちゃった部分というのは全額自己負担というようなことで、とても評判の悪い特例措置だというふうにご考えております、私自身は。その辺についてはどう理解されているでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

議員のご指摘はもっともかと思えます。ただ、これ、国のほうからの制度でございますので、山ノ内町がどうのこうのと言えるコメントができませんので、お許しをいただきたいと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 新聞でも報道されておりますけれども、飯田市では、この制度に対して利用者の負担がなく、介護事業者を支援するために、特例措置を加算しない事業者に介護報酬上乘せ額に相当する補助金を交付するというところで、予算額は今年の7月から来年3月まで、月900万円の9か月分で8,100万円という予算がついております。これは飯田市の例なんですけれども、上田市も、その後の新聞でこの対応が載っておりましたけれども、上田市はちょっと飯田市と違いまして、利用限度額に、先ほどちょっと触れましたけれども、利用限度額を超えた自己負担分を補助するというやり方だそうです。そしてまた飯山市も検討しているというような信毎さんの報道だったと思えますけれども、こうした、先ほどありましたけれども、7事業所中3事業所が適用をしていると、4事業所は適用がないということもありますけれども、この飯田市や上田市の例に倣って、支援をする、そういった考えはございませんでしょうか。これは町長にお聞きしたいというふうにご思いますけれども。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） また近隣市町村の状況など十分把握した上で、今後研究してまいりたいと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ぜひとも介護事業所の皆さんも、大変このコロナウイルスで大変な対応をされておまして、特に訪問介護という部分については、完全防備でお宅まで行って、しかもお宅の中に長靴をはいてまで入るといような、本当の完全防備だそうです。防護服とかエプロンとかについても、手に入らないということで、オーダーメイドでその方それぞれの採寸をして作っているといような話も聞きます。こうした状況に対して、介護事業所がちゃんとこれからも運営されていけるように、町としてもできる支援をしっかりとやっていてもらいたいと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

介護事業所の要望等も十分お聞きしながら、町としてどういう支援ができるのか、研究してまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ぜひともそれぞれの事業所が大変だという、その実態を把握していただいて、必要な支援に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、先日の信毎にも載っておりましたが、高森町では、介護・医療従事者に抗原、PCR検査費を補助すると、1万5,000円上限で半額を補助し、町内勤務約300人ということで、町外から町内に勤務されている方も、全て約300人が対象ということです。そのほかに、町内の介護施設を利用する高齢者やその家族、町内に帰省する学生も対象とするという画期的な感染拡大を徹底して、感染に弱いとされる高齢者の皆さんを中心として拡大を抑え込むという中で町の村独自の施策だというふうに思います。これについてはどういうふうにお感じになりますでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

非常に考え方とすれば、その町独自の色が出ているかなというふうに考えます。

ただ、山ノ内町にそのまま適用できるかというふうな話になりますと、やはり大きな予算等もございますので、じっくり研究していかないと、財源の問題も含めてあるかと思しますので、研究をしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ぜひとも検討、研究をしていただきたいと思ひますし、近隣自治体とも調和する必要が、この医療とか介護については広域的に考える必要もあるかと思ひますので、近隣自治体と情報をしっかりと共有していただいて、研究していただければというふうに思ひま

す。

それでは、2番のほうに移ります。

夜間瀬本郷区の403号の今後の改良要望というのは、私は現道拡幅改良というのが要望なのかなというふうに捉えておまして、若干、期成同盟会の考え方とちょっと違う部分があるのかなというような気がしておりますが、その辺についてはお答えできる範囲でよろしいですが、見解をお願いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

本郷区さんからの要望ということで、一応、町は経由していないんですが、建設事務所さんのほうに要望書という形で出されたら、直接内容はちょっと触れさせていただきたくないんですが、細かいことはあれなんです、一応そういう要望があったということはお聞きしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） あまり詳しくは掘り下げませんが、ここで昨年の県の建設部長宛て要望書、要望活動の中で、5番目の要望に403号のバイパス道路、千歳橋含むというふうになっているんですが、この辺の具体的な構想についてはどういうふうになっていますでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

なかなか難しいところなんです、要望箇所としては5番目の403号のバイパス道路、千歳橋含む、いずれにしても、内容的には渋滞解消を図るための何らかの方策ということで要望しておりますので、この辺につきましては建設事務所、長野県の本庁のほうでも十分承知されていると思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 先ほどの要望書なんですけれども、私も要望活動に参加した立場なんです、添付資料でカラー刷りの資料が添えられていたんですが、この資料がちょっと私には理解不能なんです、403号の整備により、山ノ内町の魅力を堪能できる新たな観光ルートが確立されるという内容なんです、改良後の新ルートはこうなりますみたいな説明なんです、ちょっとバイパスでもなくて、どういう内容なのか、意図がよく分からないので、その辺ちょっと説明いただければと思います。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

403号の要望書は毎年出されておるわけですが、そこにもありますが、北陸新幹線の関係ですとか、以前の落合橋の開設ですとか、須賀川の方面から、あるいは夜間瀬橋の方面から、い

ろいろなルートで403号沿線をとということですので、いろんな可能性を探りながらこういう要望書になってきていると思うんですが、ちょっとこの辺の内容は、また期成同盟会の中で十分協議をしながら、また11月に県部長要望をしていきたいということで今調整中なんですけど、検討を図っていききたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 先ほど答弁にありましたが、西小学校の北側道路、千歳橋について、当初、協議会からの陳情で上がりましたが、議会は全員一致で採択をしたいきさつがあります。内容に触れますと、山ノ内町と新幹線飯山駅を結ぶ高社山南回り線、特に西小学校北側道路は住民にとって重要な路線であり、このルートの早期実現を前向きに検討されるよう陳情するということで、高社山の南側を回って夜間瀬赤岩線を通して宇木を抜けて、そこから西小の北側を通してセブンイレブンの交差点に出るというのが当時の内容で、まだ新幹線も来ていなくて、もう20年近い歳月がたっているわけですけども、これは採択したということもあって生きているというふうに感じているんですが、このときの、先ほど説明でありました千歳橋研究委員会というのは、設立総会を開いてそのままストップだと思うんですが、これが止まってしまった原因についてはどう考えておられますか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

当時の協議資料とか経過、私も見ていないんですけども、ちょっとそこら辺はまた調べさせていただきたいと思っておりますけれども、いずれにしても研究委員会が発足して総会を開いたということで、ただ、その後、途中でちょっと今は休止状態ということですので、ちょっとそこら辺はまた経過を調べさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） やはり要望自体をちょっと精査して整理する必要があるし、期成同盟会のほうでしっかりと確認をして、それぞれの皆さんの意思統一というか、情報の共有化、今後に向けての考え方を調整すべきだというふうに考えますが、今後、要望活動に向けての同盟会の会議の中で議題にするということで理解してよろしいでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

方法についてはまたご相談したいと思うんですが、本年度、通常、期成同盟会の総会が4月に、春先にやっているんですが、今年はコロナウイルスの関係で書面決議ということで、皆さん一堂に会する機会がございました。そして、403号期成同盟会の役員さんもここでメンバーが替わっておりますので、一度お集まりいただいて、また建設事務所さんのお話も聞くような機会を設け、その上で建設部長要望の要望書をまとめていきたいなということで、今考

えておるんですが、そんなような方向で進めたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ぜひとも要望を、それぞれ渋滞解消というところと道路改良の部分なんです。バイパスと現道拡幅、大分認識に違いというか、また歴史が長く、千歳橋とか先ほどの北側道路については長い年月がたっておりますので、要望の灯を消さないということです。ずっと何十年も上げ続けていますが、本当に必要な要望であるかということも含めて、しっかりとまたすり合わせをしていただければというふうに思います。

それでは、3番のほうに移りたいと思いますが、意識調査、私も見てちょっと愕然としたのが、先ほど危機管理室長も取り上げていましたけれども、自主防災組織の存在を知らないという方が61%おられたということで、これはちょっといざというときに地域防災力という面では、知らないのは動かないなとちょっと愕然としたんですが、これからこの自主防災組織の、例えば地域ごとの防災計画の策定であったり、防災訓練、そんなようなことを知っていただくためにも進めていかなきゃいけないというふうに考えるんですが、それについての町からの支援というのはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

町からの支援という話でございますけれども、先ほどもちょっと触れたんですが、自主防災アドバイザーの方も今2名、県のほうですけれども、委嘱をされておまして、その方にも今回の説明会のほうに同席をいただいて、説明会を行っているわけでございます。その辺の自主防災のアドバイザーさんのほうの活用もしていただいたり、あるいは町の職員も現在説明会のほうで2人、健康福祉のほうと危機管理のほうと1名ずつ説明会に出席をさせていただいておりますので、その中で自主防災の地域の計画、これを作成するために、今どういうことが必要なのかということ今、説明会で話をさせていただいているところでございます。

ちなみに今、15の自主防災組織があるわけでございますけれども、一応作成済みという形を取っているのが8団体でございます。その地域における防災計画がそのまますぐに役立つかどうかというところまでは把握はしておりませんが、そんなことで、順次、地域における防災計画についても、人的な支援、そういったものを含めて町としては協力していきたいというふうに思いますし、また必要な物資等につきましては、消防課のほうで担当させていただいておりますけれども、その自主防災組織に今何が足りなくて、どういうものが必要なのかということ調査させていただいて支援していくという、そういう状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 先ほど、SUGUメールの登録数1,279件とありましたけれども、ご登録いただいているのは分かるんですが、以前質問させていただいたときに、最低6,000か7,000ぐ

らいはという答弁もあったと思いますが、それに比べると、若干ずつ増えているとしても少ないなというふうに感じますが、これにどう今後取り組んでいくかという部分と、それからSUGUメールでカテゴリー分けの中で、お知らせのカテゴリーが何とかならないかということ、コマ情報も社協でこういうイベントがあります、みんなお知らせで区分をされちゃっていて、とても志賀高原の道路情報もこれでお知らせになっているんで、もうちょっとカテゴリーの分け方を工夫できないかということのを要望したことがあるんですが、それについては検討されましたでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

まず最初のSUGUメールの登録者数が少ない、なかなか伸びないということで、今後どのような取組をしていくかという話でございますけれども、これも以前から申し上げていますが、地域におけるいろいろな会議等がございまして、そちらのほうに町の職員が行くときには、必ずSUGUメールの登録についてもお願いをしているという状況でございます。

また、先ほども説明の中で申し上げました若い方については、メールということよりもSNS、今はLINEを考えているんですけれども、LINEのほうが使い勝手がいいし、登録もしやすいというような意見も実は聞いておりまして、登録の仕方がどっちが楽か難しいかは別として、メールというのを今の若い方たちはあまりやらなくて、LINEというふうにも変わってきているというのがございますので、そちらのほうも併せて今年度中に整備をしていくということでございますので、そちらも併せていきたいというふうに考えております。

また、カテゴリーの変更等の話でございますけれども、渡辺議員のほうからご意見をいただいたわけでございますけれども、それを検討したかどうかということなんですけれども、多くの方が、お知らせ、道路情報、そういったものが煩わしい、要らないよという意見があったかという、こちらのほうで聞いているのは数人程度でございます。直接会議等でカテゴリーについての話もしたこともありますけれども、ぜひ変えてもらいたいという意見もそんなに多くはなかったというふうに理解をしておりますので、今後、そういったことも検討する必要はあるかと思っておりますけれども、今の時点では、カテゴリーの変更というのは現状考えておりません。以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 私、町のSUGUメールも登録してあるんですが、昨年視察に行きました岐阜県可児市のSUGUメールも登録しているんで、そちらからも入るんです、メールが。これは「かにすぐメール」というふうに書いてあって、その下に山ノ内のは「お知らせ」というふうにして終わっちゃうんですけども、可児市の場合はお知らせとかじゃなくて「不審者情報です」とか、「コロナ対策でこういうのが云々」というので、文章自体の書き出しの上の10文字ぐらいが出るんです。だから開く前に内容がある程度分かるんです。行方不明者情報だとか、行方不明者発見だとか、そういうのも全部出るんです、開かなくても。こういうふうにし

ていただけると、要らない情報というのは開かないで済むということなんで、ぜひともその辺検討いただければというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

確かに議員がおっしゃられるとおり、お知らせの中には本当にその人にとって必要なのかという部分で考えますと、必要でない部分もかなりあるということでございますので、見出しと見えますか、そういった最初にどういった情報を流しているんですよという、そういう見出しみたいなのが、そういったものができるかどうか、それはちょっと検討させていただければと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） なるだけお知らせも開くようにはしているんですが、1日に何通も入ると、ちょっと開かずにそのままにしちゃう場合があるんですが、そこに「宇木地区で熊の食害がありました」というのがお知らせで入っていたりするんで、ああいう注意喚起の必要なものについては、お知らせじゃなくて、違うカテゴリーで内容がちょっと分かるような、そういう表示方法をぜひともやっていただきたいというふうに思います。

それと、消防団の改革についてなんですが、先頃の消防防災委員会、私も傍聴させていただきました。消防団の方々から直接声を聞いたかったので傍聴させていただいたんですが、当日不参加ということで、検索だったのでしょうがないんですが、この改革案というのは新聞でも取り上げられ、地域の皆さんにもちょっと驚きを持って受け止められた部分があると思います。かなり大きな改革であるというふうに思いますが、2年後をめどにということで、この改革の内容で進めていくということでもよろしいでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

ご提示した内容につきましては、消防防災委員会の中で、現段階の案ですというふうな形でご説明はさせていただきました。ただし、前段で消防団の幹部の皆様とは相談の上、こういった方向で進めていきたいということでご提示した内容でございます。

組織の統合等に係る再編につきましては、地域の実情等も関係してきますけれども、そういった上で調整を図りながら、その方向で進めたいという内容でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 消防防災委員会でご意見というんですか、常備消防の充実というような話題が出ました。その中で消防課長のほうから、職員を1人増員するのに、あまり具体的に言いませんが、団員にすれば何百人分の経費がかかるというような、この辺のことの真意をちょっとお聞きしたいんですけれども、常備消防自体、消防団と一緒に防災に当たる、災害復旧に当

たるというのものもあるかもしれませんが、その中で常備消防のほうに課題というのはないですか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

常備消防につきましては、岳南広域消防組合のほうの担当になるわけでございますが、聞くところによりますと、人員的には、やはり仕事、災害等が増えている中で厳しい状況があるというふうにはお聞きはしておりますが、消防団と常備消防の絡みにつきましては、災害等が発生した時点で消防団は出動するという部分と、何もなくても常備消防につきましては常に待機をしているといった部分の違いが、まずございます。それから、職業としての常備消防、それから非常勤としての消防団、そういった部分での違いもありますので、当然職業とすれば人件費、そういったものが非常にかかってくるという状況がございまして、単純に非常備消防を減らして、その分常備消防に回すというところについての費用面での比較について発言をさせていただきます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 発言の中身について言うつもりはありませんけれども、長野県の常備消防、職員の充足率というのはどんなふう把握されているでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えいたします。

県全体の状況につきましては、申し訳ございません、数字等を持ち合わせておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 時間がありませんので紹介させていただきますけれども、64.2%で全国から5番目という充足率であります。県は13あるうちの、岳南は10番目の54%というふうになっておりますけれども、これについてどんなふう感じられますでしょうか。それを聞いて終わりにしたいと思います。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

先ほどの答弁でも申し上げたとおり、日常の活動の中で人員不足というものがあるというふうにお聞きしている中で、今具体的な数字をお聞きしますと、やはりなというところあります。

人員増につきましては、構成市町村からの経費的負担が増えますので、内部としますと、そういった要望が強い中で、やはりどこに力を入れていくかということが重要な課題でもありますので、財政等の折り合いを取りながら、消防側としますと人員増については要望があるところがございます。今後とも調整を図りながら進めていきたいというふうに考えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時10分まで休憩します。

（休憩）

（午前11時00分）

（再開）

（午前11時10分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 2番 白鳥金次君の質問を認めます。

2番 白鳥金次君、登壇。

（2番 白鳥金次君登壇）

2番（白鳥金次君） 2番 白鳥金次です。

遮蔽板がございますので、マスクを外させていただきます。

先月、当地区におきまして90歳の方が行方不明になりました。不明に当たられた翌日、早朝より警察、消防署、南部、東部の消防団員、地元区の役員の方々が捜索に当たっていただきましたが、発見されず、翌日、再度町全分団の団員に出動願い、そして地元区民総出で捜索に当たっていただきましたが、発見に至りませんでした。ご家族の意向により、大がかりな捜索は打ち切れ、以後、家族において捜索が続けられております。一刻も早い救出を願うばかりです。

このたびの消防団の捜索活動は、ご承知のとおり厳しい暑さの中で、また、山の中、そして急峻なところでありました。消防団員の活動には大変厳しいものであったというふうに思っております。また、大変な任務を遂行していただきました。改めて消防団の大きな力に敬意を申し上げますとともに、謝意を申し上げたいと思います。

先般、町消防防災委員会が開催され、団の抱えている課題が議論されたやに地元紙が報道いたしました。先ほどの渡辺正男議員もご質問をいたしました。町において消防団の日頃の活動の内容を地域住民にしっかりと理解していただく中で、様々な課題の解決にやはり十分な議論を尽くしていただきたいと思います。お願いをしておきます。

さて、まさにコロナウイルス感染の第2波が押し寄せてきています。私はそのように認識をしています。終息に向けては、感染症予防対策を一人ひとりがしっかりと実施をしていく中で、経済活動を少しずつ取り戻していくこと、このことをやはりみんなで知恵を出し合い、進めていくことだと思っております。

終息にはまだまだ先の長い闘いが続いていく中で、我慢強く、そして粘り強く立ち向かっていくためにも、行政がしっかりと役割を認識し、施策を打ち出していきたい。ここで、プレミアム付商品券をはじめとして多岐にわたり、施策、私は種と表現しますが、種まきがされています。そこで次は、住民一人ひとりがやはり携え合い、しっかりとこの種を育て、実らせ

ていく、そんなことをやはり私たちも思いながら、町も町民にこのことを発信していただきたいというふうに思っております。

それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に沿って質問をいたします。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 「新しい生活様式」の定着推進について。

①住民への周知は。

②園児・児童・生徒への周知は。

(2) 大きな影響を受けている事業者への支援施策の状況は。

(3) 災害発生時の避難所対策は万全か。

2番、野生鳥獣被害防止対策について。

(1) イノシシによる豚熱の感染症対策の状況は。

(2) 猿被害防止対策の状況は。

3、水道施設について。

(1) 水道水源の管理計画は進んでいるか。

(2) 簡易水道から移管した施設の整備計画の状況は。

4、森林づくり県民税の活用について。

(1) 町道の隣接地の立木が倒木の可能性があり危険である。ライフライン保全対策事業の活用はいかがか。

5、森林環境譲与税について。

(1) 活用の計画は進んでいるか。

以上です。

再質問は質問席にて執り行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症対策について、3点のご質問ですが、既に6月議会でもご報告のとおり、町では3月に対策本部を設置し、全庁体制の下、感染症の拡大防止対策、住民の皆さんへの情報提供、保育園や小・中学校に通う子供や保護者の方への対応のほか、住民生活や経済活動への支援として、特別定額給付金の給付や観光業を中心とした事業者への経営支援など、国や県の方針を基本とし、できる限りの施策を進めてまいりました。

さきの臨時議会では、国のコロナ対応の交付金活用事業について議決いただき、住民の安心・安全、また、事業者の経済支援などを中心として、各種事業を進めているところでございます。

現在も依然として感染症のリスクは身近に存在しており、過度の緩みが生じないように、新し

い生活様式の定着を基本に、引き続き対策を講じ、事態の収束に向け努めてまいります。

詳細につきましては、(1)の①を危機管理室長、②の園児への周知及び(3)を健康福祉課長、②の児童・生徒への周知については教育長、(2)を観光商工課長からそれぞれご答弁申し上げます。

次に、2点目の野生鳥獣被害防止対策について、(1)の豚熱感染症対策についてですが、豚熱とは、豚とイノシシのみに発症する感染症であります。平成30年9月に岐阜県の養豚場において豚熱の発生が確認されてから、長野県内においても感染が拡大し、先月には、高山村や当町においても豚熱が確認されたところでございます。今後も状況に注意し、県と連携しながら対策を講じてまいります。

(2)の猿被害防災対策については、猟友会・県等と連携しながら対応を実施しているところでございます。

それぞれの詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の水道施設について、2点のご質問ですが、水源管理については、定期的に維持管理作業を行い、安定した原水の取水確保に努めております。南部浄水場に続き、現在、新東部浄水場建設工事に着手したところでありますが、他の水道施設も全体的に老朽化が進んでおりますので、計画的に整備を進めてまいりたいと思っております。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の森林づくり県民税の活用について、ライフライン保全対策事業の活用についてのご質問ですが、森林づくり県民税の防災・減災のため、里山整備に区分されておりますライフライン保全事業でございますので、昨年の台風19号の災害時のことを教訓とし、ライフラインの確保につなげていくために大変有効であるため、積極的に活用していきたいと考えてございます。

詳細につきましては農林課長からご答弁申し上げます。

5点目の森林環境譲与税について、活用の計画は進んでいるかのご質問ですが、詳細につきましては農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） 白鳥金次議員のご質問にお答えをいたします。

1番の新型コロナウイルス感染症対策について、(1)新しい生活様式の定着推進について、①住民への周知についてですけれども、国では、ウィズコロナ、アフターコロナに向け、いわゆる3密を避けることや、人との接触機会を減らすソーシャルディスタンスを保つことなど、新しい生活様式の定着について進めておりますが、町でも、国や県から提供される情報を基に、広報やホームページ、戸別受信機、メールなどにより、住民の皆様に情報提供を行い、周知に努めているところでございます。

また、前回の臨時議会で議決をいただきました補正予算によりまして、今後はSNSを活用

しながら、さらに多くの皆様に情報提供ができるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 白鳥議員のご質問にお答えいたします。

1の(2)②園児・児童・生徒への周知はとのご質問ですが、園児についてお答えいたします。

新しい生活様式の定着推進について、身体的距離の確保や3密の回避をすることがその柱と捉えますと、子供たちとの密接な関わりが求められる保育現場では、徹底の難しさがございます。

保育園生活において、子供たちの健やかな成長と感染症防止策との両立を図らなければならない場面では、試行錯誤しながらですが、小まめな手洗いや換気、給食時、対面にならないようにするなど、可能な限り対策を講じているところです。

また、家庭へは、毎日の健康観察や、登園前の検温を依頼するとともに、長野県からの情報を入りに掲示して注意喚起を行っております。

続きまして、1の(3)災害発生時の避難所対策は万全かのご質問ですが、町では、地域防災計画の改定に併せ、避難所等運営マニュアルを県の指針を基本に策定いたしました。マニュアルは、町が公共施設を避難所として開設する場合はもちろんですが、各区や自主防災組織等が集会所等で開設する際の基本的な考え方、運営方法や留意事項等の手引書としてまとめたものです。

この中で、新型コロナウイルス感染症予防対策については、いわゆる3密の回避を基本事項として、受入れ時の健康状態の確認、感染拡大防止対策の実施や、レイアウト例などを記載しております。現在、各地区に出向いて説明会を行っているところです。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1、新型コロナウイルス感染症対策について、(1)新しい生活様式の定着推進についての②園児・児童・生徒への周知は、の質問のうち、児童・生徒についてお答えをいたします。

新しい生活様式の定着推進に当たり、県で作成され、全戸配布されました新型コロナウイルス感染症対策の冊子をはじめ、最新の感染症対策情報を教職員間で共有し、児童・生徒へ感染防止の3つの基本であるソーシャルディスタンス、マスクの着用、手洗い・消毒の感染対策の徹底並びに3密の回避について周知を行っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1の新型コロナウイルス感染症対策についての(2)大きな影響を受けている事業者への支援施策の状況は、とのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、町では、昨年度末から状況に応じた段階的な支援策を実施してまいりました。

第1段階としては、宿泊事業者をはじめとする感染症拡大の影響を受けた事業者の資金調達へのいち早い支援、第2段階としましては、本年度4月に観光連盟の協力の下、緊急アンケート調査を実施し、観光関連団体の組織維持と、新しい生活様式を目的とした団体育成補助、観光客減少により雇用が難しくなった宿泊施設等への、従業員を対象とした他業種とのマッチング、また、国・県などによる多様な支援策の相談窓口を設けてきております。

第3段階といたしましては、来るべきウインターシーズンに向けての受入態勢整備のため、北信保健福祉事務所、北信総合病院、観光連盟との連携による宿泊施設のための指針を作成し、お客様が安心して山ノ内町を訪れていただくための準備を進めております。

現在、実施に向けて準備を進めております宿泊促進クーポン券事業においては、指針の遵守に加え、県が進める新型コロナ対策推進宣言に参画していただくことを条件としており、町の支援策を活用いただくと同時に、それぞれの事業者が、自ら新しい生活様式に対応できる仕組みをつくっていただくとともに、エリアごとに異なるターゲットへの対応ができるよう、観光協会や旅館組合単位でのクーポン券の配布に加え、観光連盟に属していない宿泊施設への交付も予定しております。

このほか、全世帯の方に町内の消費喚起へ参画いただき、町内事業所の元気を取り戻していただくことを目的としたプレミアム付商品券の発行や、利用者激減に苦しんでいる飲食店を対象としたモバイルグルメスタンプラリーを進めてまいります。

いまだ事態の収束が見えない中でありますが、観光・商工関連団体との連携により、引き続き事業者様への弾力的な支援策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

2番、野生鳥獣被害防止対策についての(1)イノシシによる豚熱の感染症対策の状況は、とのご質問ですが、豚熱は、平成30年当初、豚コレラという名称でありましたが、国による名称変更がありまして、現在では、ご質問にありますとおり豚熱と呼ぶようになりました。

豚熱は、家畜伝染病の一種で、豚とイノシシのみに感染し、強い伝染力と高い致死率を持つ病気ではありますが、人や他の動物に感染することはありません。また、感染した豚の肉が市場に出回ることもありませんし、仮に感染した豚やイノシシの肉を食べても、人体への影響はありません。

当町においては養豚農家はございませんが、野生のイノシシが生存するため、感染を拡大させるおそれがあります。長野県内では、中信や南信で感染が拡大しておりましたが、今年度に入り、長野市や信濃町など北信地域などで感染が確認されたため、注視していたところでござ

いますが、先月、高山村に引き続き、当町においても豚熱に感染した野生イノシシが確認されたところでございます。

感染経路といたしましては、感染したイノシシなどの唾液や糞尿などに含まれるウイルスが、別のイノシシなどの口や鼻から入って感染拡大するものであることから、山林内に入られた方は、下山後、靴底や衣類に付着した土等をよく落としていただくことが、感染拡大防止には重要であります。

このため、県の指導の下、役場玄関前へ靴底洗い場と消毒層を設置するとともに、志賀高原山内の公衆トイレへの表示や、戸別受信機、SUGUメール及び広報やまのうち伝言板において、全町民及び入山者の皆様へ感染拡大防止を周知したところでございます。

県では、山内へのワクチン散布や、養豚へのワクチン接種、養豚場の衛生管理などの対策が講じられておるところですが、当町といたしましても情報収集に努め、関係機関等との連携を図り、感染拡大防止に向けて対策を講じてまいります。

次に、(2) 猿被害防止対策の状況は、とのご質問ですが、猿対策につきましては、猿が出没した連絡をいただいた際には、猟友会の出動、また、爆竹、電動ガン等での追い払いや、くくりわなの設置などを実施しておりますが、人間の行動に慣れ、逃げ足が速いこともあり、なかなか成果につながらないのが現状であります。

今年度捕獲頭数は、東部で3頭、南部で1頭となっております。本年は、猿対策の経費として予算を措置し、検討を進めてまいりましたが、ようやく麻醉銃を活用した捕獲につなげられそうのところまで来ております。まずはGPS発信機を購入し、温泉街に出没する群れの雌猿に取り付け、行動を把握してから作戦に入る予定です。単年度ではなく、二、三年かかると思っておりますが、全頭捕獲を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、4番、森林づくり県民税の活用について、の(1) 町道の隣接地の立木が倒木の可能性があり、危険である。ライフライン保全対策事業の活用はいかがか、とのご質問ですが、今年に入り、町内で数か所要望がございますので、今後、優先順位を決めながら県に要望させていただきます。財源内訳といたしましては、90%が県補助で、10%が町一般財源となります。

続きまして、5番、森林環境譲与税について、(1) 活用の計画は進んでいるか、とのご質問ですが、今年、県の指導により、今後の森林経営計画への活用を見据え、北信地域管内全体で森林経営管理制度市町村実施方針を作成する予定です。この方針作成委託に係る町負担金として152万円を支出予定で、積立基金からの繰入れをする予定であり、本議会上程の補正予算に計上しております。

内容としては、委託先の長野県林業コンサルタント協会による森林基本情報の図面等の作成及び造林案の作成となります。

また、令和2年2月28日付で北信州森林組合から陳情があり、6月議会の最終日に採択されました信州の森林づくり事業の中の森林環境保全直接支援事業に対する県補助材への町独自の

かさ上げ補助についても、積立てしている基金を財源とし、北信管内で足並みをそろえてご要望にお応えできるよう、管内で話を進めているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 白鳥議員のご質問にお答えいたします。

3点目の水道施設について、（1）水道水源の管理計画は進んでいるか、とのご質問ですが、当町におきましては、広範囲に水源施設が点在する立地条件、山間地の急峻な地形に水源があることなどから、維持管理及び豪雨時等による施設管理には、極めて脆弱な水源がございます。財源的な課題もございますが、今後、現地等の調査を行い、施設の改修等を順次進め、安定した取水の確保を行ってまいりたいと考えます。

次に、（2）簡易水道から移管した施設の整備計画の状況は、とのご質問ですが、旧簡易水道であります南部地区の菅・寒沢・角間地区においては、平成22年度に菅配水池において水道水の濁りを抑制する沈砂池を設置しております。寒沢地区においては、平成27年度に寒沢配水池に小規模な膜ろ過設備を導入しております。角間地区においては、配水池構築から、施設面において大きな規模改修は行っていない状況でございます。

今後におきましては、脆弱な水源の改修を継続的に行い、安定した原水の取水確保及び効率的・効果的な水道施設の投資を進め、町水道事業経営戦略の基本目標としております安全・強靱・持続の3つの柱により、適正な維持管理、更新事業を進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、住民への周知ですが、大塚健康福祉課長に伺いますけれども、先ほど、県の冊子、私のところにも届いております。ここで大変言いづらいわけですが、高齢者や障害を持っておられる方というのはちょっと語弊があるかと思えますけれども、目が不自由な方、そういう人たちに対して、この県の冊子というのは見られるのでしょうか。それとも県のほうで、そういう方々に、より分かりやすい冊子とか、そういうのが出ているのでしょうか。その辺、お聞かせいただけるとありがたいんですが。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今、お尋ねの、視覚障害をお持ちの皆様方に町からの広報はどうなっているかというものについて、お答えをさせていただきたいと思えます。

町から配布されます全戸配布、または回覧板のお知らせ等でございますけれども、役場からうぐいすの会というボランティア団体に行きまして、そこで全て朗読をして、カセットテープに入れていただく、このカセットテープをダビングして、希望者のほうに郵便で配送いたしまして、お聞きいただいた後、また役場に戻ってくるというような仕組みになってございます。

そんなようなことで、希望者については今の朗読テープを郵送で配布しているということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 引き続き、きめ細やかな、そしてぬくもりのある対応をお願いをしたいというふうに思います。

次に、園児ですが、先ほども非常に子供たちの様子が目に映るように配慮していただいているということをお聞きしました。大変ありがたく思います。こちらのほうも引き続きよろしくをお願いいたします。

次に、小・中学校についてでございますけれども、様々なところで感染症予防対策を行っていただいているということは承知しております。

8月の臨時会で予算措置をしていただきました修学旅行補助金なんですけれども、それぞれ各小・中学校のほうで、今、修学旅行について取り組んでいらっしゃるというふうに思っております。その辺もお聞かせいただいたり、また、給食の提供、そしてまた、ようやく部活動も子供たち、やっておるように見受けられますけれども、その辺お聞かせいただければありがたいと思います。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

まず、1点目、修学旅行の状況でございますけれども、各小学校とも10月の下旬、あるいは11月の下旬と予定をしておるわけですが、今週中に最終的には可否の判断をするというふうに聞いております。

なお、修学旅行に係る補助金につきましては、通常行うにかかる費用を超えてしまう部分についての補助というふうにさせていただいております。南小学校では、新幹線を使って東京ということのを例年やっていたんですけれども、駅での感染等が危惧されるということで、南小に限りませんけれども、小学校につきましてはバスを貸し切って行くということを予定しております。

次に、給食の関係ですけれども、学校の再開当初の給食につきましては、感染拡大防止の観点から、あるいは衛生管理の徹底をするためにも、1人に包装されたパンということで提供しておったわけですが、現在は通常のメニューに戻っております。

また、中学校の部活動につきましては、県内のレベルの引上げがあったときには一時活動休止というふうにしてございましたけれども、現在は通常の活動に戻っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 小・中学校の子供たち、いずれにいたしましても、修学旅行、私もそうでしたけれども、楽しみの一つです。やはり学問きを頭に詰め込むのではなくて、子供たちが

そうした修学旅行、また部活動、そして食育のある給食、こういう中でお互いに情操を膨らませていただいて、学問をつけていっていただければいいのかなというふうに、私は思っております。

いずれにいたしましても、子供たちは、先般のときも申し上げましたけれども、これから私たちの地域を背負っていくわけでございます。前回は申し上げました。私は宝だというふうに思っております。やはり創意と工夫をして取り組んでいただければありがたいというふうに思っております。

次に、事業者への支援施策の中ですけれども、プレミアム付商品券について伺いたいというふうに思います。

この9月2日で、それぞれ取扱いについては締め切られたというふうに承知をしておりますけれども、分かる範囲でいいんですけれども、前回のプレミアム付商品券と比べて、どのような状況の変化とかがございましたら、その辺の状況をお聞かせいただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 白鳥議員のご質問ですけれども、プレミアム商品券の取扱い店の申込みにつきましては、議員おっしゃられましたとおり、9月2日までの期限で募集をさせていただきました。結果としまして、町内小売業者ですとか旅館業者、あとその他、サービス、飲食等提供している業者からで、合計では201事業所の方の申込みがございました。

内訳としましては、今回、カテゴリーとしまして、買う、泊まる、食べる、あとサービスその他というカテゴリーに分けておりますので、買うとしたのは小売業者としますと、201のうちの57事業所、泊まるの旅館事業者においては60事業所、食べるにつきましては、飲食ですけれども45、あとサービスその他としまして39、合わせて201事業所でございます。

経済センサスの数字からは、大体町内それらの業者、530事業所がございまして、おおむね4割弱、38%ほどの申込みがございました。

平成27年、前回プレミアム付商品券をやっておりますが、この際には、合計で220事業所ということでしたので、20事業所ほど減少はしておりますけれども、想定していた200以上にはなったかなと。また、9月2日で一旦は締め切りましたけれども、これにつきましては、一覧表を今月の広報で皆様に全戸配布しますが、その一覧表に掲載ができないだけで、申込みは順次受け付けておまして、使えるということですので、引き続き、申込みを受け付けていきたいかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） いよいよ来月の10日より販売というふうにお聞きをしております。そして、使用可能というふうになると思います。冒頭にも申し上げましたけれども、やはり町内の経済を少しずつ回すためにも、やはりお金です。貨幣でございます。使っていただかなければ価値

が生み出されないわけですので、その辺、しっかりと、その後の使っていただいている状況とか、どんな職種に使っていただいているとか、その辺をやはり注視をしていただいて、やはり投資をしたんですから最大限の効果が上がるようにフォローをしていただきたいと思いますというふうに、ここでお願いをしておきます。

次に、災害時の発生避難所対策ですけれども、るる先ほど説明がございました。各市町村等で、ここでインフルエンザとの対策も含めた中でいろいろご苦労されているというふうに思っております。

私は、ここで小規模でよろしいんですけれども、やっぱりその辺も考えた中で、想定した中で実施が可能であれば、小規模で模擬の訓練をしておいていただければありがたいかなというふうに思っておりますけれども、その辺のお考えをお聞かせいただければありがたいです。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

こちらのほうでは、現在、各地区のご要望に応じまして、避難所のマニュアルのほうをご説明に上がっているところでありまして、実際の現場でこのようにやるんだよというような指導のほうとか、そういった訓練のほうは、今のところは考えておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 備えあれば憂いなしというふうにことわざがございますので、万全を期していただくことをお願いをしておきます。

それでは、野生鳥獣被害防止対策に移ります。

私、なぜここでまたイノシシによる豚熱のことを質問したというのには、先ほどご提示がありましたとおり、昨年9月に私が質問したときには、松本まで北上してきたと言ったんです。そして、本年の2月に長野まで来まして、とうとう7月に当地区高山村というふうに、身近なところまで来てしまっております。

そして、驚くべき数字があるんですけれども、検体数は931というふうに長野県で出しております。そして、そのうちの死亡した172に対して検体をしたんです。そして死亡した172の検体の中の79頭が感染をしていたということで、すごい数字だと思うんです。ですから、豚熱にかかって死亡しているということです。これが何で、これからの質問にもあるんですけれども、やはり当地区は山の中でございます。水源も山の中なんです。腐敗した、死亡したこういう動物たちがいるということは、非常に危惧されているように私は思うんですけれども、なお一層の強化対策をお願いしたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに非常に感染力が強い病気でございます、確かに豚類、豚とイノシシにしかかからないという病気ではあります、一番危惧されるのは養豚場への持ち込み、そういうことが非常

に危惧されてしまいますので、もうそこに一回入ってしまったら、その養豚場の豚は全て殺処分されてしまうということになりますので、どうしてもそれは食い止めたい。当地区の近くには、みゆきのポークというブランド豚がありますので、そこへの持ち込みはどうしても阻止したいという思いは、たとえ山ノ内が養豚場がないといっても、そこには持込させたくないという思いは非常に強いところがございますので、当地区においても特に南部地区なんです、数件発生が確認されてしまいましたので、当地区からの持ち込みが出ないように、感染予防には県等の情報とか、非常に危惧されるところを突いて、タイムリーな発信に努めて感染予防に努めてまいりたいと考えているところがございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） その辺をよろしく願いいたします。

次に、猿被害の防止対策ですけれども、これはこの議事録に載っているのかどうかというのは非常に困っておるわけですが、やっぱり選択肢の一つとして、個体数を管理していく、これは非常に人為的に調整することがそろそろ許されるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

多分、よく野生の猫などの去勢手術、ああいうようなことで、何か薬さえ飲めば生殖能力がなくなっちゃうような薬なんかをばらまけばいいじゃないかというようなことも考えなくもないと思います。それによって、猿自体を殺すんじゃなくて、生殖能力を減退させるというようなことも考えなくもないんですが、ちょっとそれはできません。

今やっていることが、わなの設置ですとか、猟友会での追い払いなども含めて対応していることが、法で決められた中の、言ってみれば、いっぱいいっぱいとか、できることは全てやっているというところがございますが、ちょっと今答弁でも申しましたとおり、麻醉銃を使った捕獲を新たに試みようと思っております。これで成功した例もインターネットでも載っておりますので、特に群れの中の中心的な存在を狙って麻醉銃で捕獲していくような方法なんです、それによって群れの機能をさせなくするという方法になろうかと思いますが、そういうことから始めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 難しい問題ですけれども、一步一步前進していけばいいのかなというふうに思っております。

猿のみならず、イノシシ、鹿、熊とございます。数年前に当地区も緩衝帯の整備をしていただきました。しかし、その後手が入らずに、また元に戻ってきちゃっている。何とか国・県の補助金を活用して、里山整備の一環に併せて緩衝帯の整備の可能ができるのかなというふうに

思っておりますので、この後に森林づくり、森林環境譲与税がございますので、そちらのほうでお答えをいただければありがたいかなというふうに思っております。

次に、水道施設についてでございます。

先ほど、課長のほうから説明をしていただきました。やはりもう少し突っ込んだ中で10年をめど、5年をめど、中・長期的なスタンスの中で、やっぱり管理計画をつくって、10年後にはこういうの、5年後にはこの辺、やはり目標数値を人間定めると、そこに向かっていくわけでございますので、やはり計画を練っていただきたいというふうに思っております。

また、令和元年度の決算審査意見にもいただいております。仏岩水源については決算審査の意見をつけていただいておりますので、東部浄水場の整備に並行して、やはり計画の中に仏岩水源の整備計画というものも練っていただければありがたいかなというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

白鳥議員おっしゃるとおり、今、新東部浄水場の整備というのが大事業でございますけれども、これにつきましても、平成27年に第8次の拡張事業計画、その中で南部浄水場、それに引き続く東部浄水場の整備ということで、準備も含めまして10年かけてきた事業でございます。浄水場の整備はもちろんなんですが、やはり各水源の問題、それぞれの施設の問題、導水管の問題、その場所場所によって課題がございます。それを整理した上で、少しずつでも整備をしていきたいというのが担当サイドの考えではございますけれども、先ほどもイノシシの心配というのは、水源、水質の問題、様々な心配事がございますので、できるところから順次進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） できるところから進めていただければありがたいと思います。

次に、簡易水道から移管した施設でございますが、先ほど、年度を追ってそれぞれ整備をしたというふうにいただきましたけれども、やはりかなり老朽化が私は進んでいるというふうに思っております。取水口から浄水施設を含めて、先ほどの水源の計画と同時に、やっぱり計画書を作って、ここで申し上げます、早急に進めていっていただけるのがありがたいかなというふうに思っております。いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

非常に財源的な課題というのは大きいんですけども、それぞれの水源の取水状況、それから導水管の状況、いろんな課題、その3か所だけではなくて多々ございますので、計画書といえますか、それぞれの場所によって課題と計画を練っていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） よろしくお願ひいたします。

次に、森林づくり県民税ですけれども、先ほど、鳥獣害でご質問申し上げましたけれども、緩衝帯の整備には、この県民税、枠というか活用例というか、それはございますでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

森林づくり県民税ですけれども、現在は、第3期計画といいますが、第3期目というか、5年ごとなんですけれども、第3期目に当たります。平成30年度から始まっているんですが、この3期計画の中には緩衝帯整備という事業はありません。ただ、第2期まではありました。それで、議員ご承知の菅地区が町内の最終でございまして、2期の最中にやっております、4.9ヘクタール整備したのが最後で、町内は終わってございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 個体数の管理ではなくて、緩衝帯をやはり造って、そこで人間と動物が行き来するという、非常に緩衝帯というのは有効だというふうに思っております。やはりその後の管理が受益者でできなかったというのは非常に胸に痛いわけでございますけれども、何とか起爆剤としてどこからか、県・国からの補助をいただいて、もう一度やって、その後は受益者でもお手間をかけてやっていくんだよというような、そんな姿勢でいければいいのかなというふうに思いますので、いろいろな補助金に目を光らせていただきたいと思います。

それでは、最後の5番目でございますけれども、譲与税でございます。

本当に当町には、先人が植林した杉林、各地にございます。秋田とか吉野へ行くと美林ですけれども、当町においても美林と言ってもいいような杉林がございます。もう少し、ここ数年、間伐事業が入っているわけですけれども、やはり私が見る目には、もう少し手を入れていってもいいのかな、先ほどご説明がございました、活用していきたいという計画がございました。やはりこれから続くこの譲与税です。我々が多分令和6年からですか、税金を納めなくちゃいけないんですけれども、やはり杉林というか木は、30年、50年たたないと切れないわけでございますので、その辺、この譲与税を有効に使っていただくよう計画をしっかりと練っていただければありがたいと思いますけれども、再度お願ひをいたします。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

先ほど来の続きとしてお答えさせていただきますけれども、森林環境譲与税につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律ということで、使い途がありまして、そこにしっかり、市町村はどこに使いなさいということが、もうしっかり決められている内容でございます。当然地球温暖化防止ですとか、国土保全ですとか、水源涵養林というんですか、杉林も含めてなんですけれども、そういう保護に使いなさいという内容でございます。当然議員おっし

やったとおり、美林というんですか、象山先生から教えを受けた杉林がこちら綿々と息づいているわけですから、そういう森林を守っていくのは当然でございます、そういう守るためにも、先ほどちょっとあった緩衝帯整備にも使えないかということも含めてのご質問だと思いますが、しっかりそういう法律で決まっている中には、緩衝帯に使えるという項目は、残念ながら入っておりません。

付け加えさせていただきますが、町単独の事業なんですけれども、鳥獣被害防止緩衝帯整備に関する補助というのがあります、既に緩衝帯として整備されたところに消耗品代なんですけれども、申請があれば5万円を上限に支出するという制度がございますので、でかい事業をどんとまた同じところに入れるというのはちょっと不可能なものですから、そういうことで整備したところは維持していくという発想で、そういう町単独の上限5万円の補助がございますので、そういうことを活用していただきながら、美しい森づくりに入っただけならばと思うところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 当町は、ほぼ山に囲まれてございます。やはりこの山を大事にしていく、そして自分たちの誇りにしていく、そんなことが大事ななというふうに思っております。

時間が来たのでまとめたいというふうに思っております。

コロナ感染症でございますけれども、冒頭申し上げました。本当に厄介でございます。有効な治療薬、予防薬、いまだないわけでございます。やはり感染予防対策をみんなで実施していく、かかった人には風評被害、人権問題も出てきております。しかしながら、やはりみんなで予防していくという、そんな中で新しい生活様式を一日も早く身につけていくことが肝要だというふうに思っております。

そんな中で、行政がしっかり役割を認識していただいて、冒頭申し上げました種をまいていただきたい。そうしたら、我々はしっかり携え合ってそれを育てて、何とか実らせて、この実を次の種にしていく、そんなふうにしていければいいのかなというふうに思っております。

竹節町長に、このことをやはり住民に発信していただきたいというふうに思っております。このことを町長にお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。よろしく願います。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） コロナは、本当に正直言っただけいつ終息するか分からないという、全く、そして臭いもなければ目にも見えないという、こういう状況でございます。まさに放射能と同じような状況でございますけれども、行政というのはやっぱり灯台の役目を果たしていかなくならないというふうに常々申し上げますとおり、行政が、国や県と一緒に住民の皆さんに安心・安全を提供するのが責務だというふうに思っています。

ちょっと先週、3日ですけれども、移動知事室で阿部知事とも懇談しました。いろんな施策を講じているけれども、なかなかそれでなくなるという状況はないけれども、しかしながら、

今、正直、町のほうでも約4億2,000万円のコロナ対策の補正予算を組んで対応してきているという中身もご説明申し上げたところでございますけれども、私自身まだ臆病になっていて、2月の初めに東京へ行って以来、7か月間県外へ全く出ていないと、こういうことなんだけれども、いつまでもそういうことをしてはますます委縮してしまうし、これはよくないのかなというふうに、そんなことを自分自身考えているんだよという話をしましたら、知事から、竹節さんが7か月もよそへ出ていないと、私はもう必要なことについてはちよいちよいやっていきますよと、だからもっとやっぱりふだんのおりに、積極的に行動される方なんだから、思い切って行動していただいたほうがいいんじゃないのかなという知事からのアドバイスもございまして、県庁へ行きましたら、戻ってから他の部長にも、竹節町長はえらい7か月も出ていないと、こういうふうに知事が心配していましたよと、こんなご連絡をいただきまして、この議会中からトップセールスに、首都圏、要するに観光関係者のところを、町のコロナ対策の指針を郵便で送りました。送りましたら、JRのほうから、町が積極的に保健所や北信病院と協力してこういう指針を出し、業界の皆さんにも協力していただいているということは非常にありがたいということで、わざわざ礼までJRのほうからいただきました。

それも含めて、これから16、17と、まず首都圏へ出かけます。そして、毎年ずっと私町長になってから行っていました近圏キャラバン、群馬とか埼玉のほう、友好都市を中心に回っておったんですけれども、リンゴやブドウのPRと観光誘客、これも今月の25、6と、いずれにしてもそこで出かけますし、それからまた、県の町村会の皆さんと一緒に国の方の陳情だとか、いろんなことを進めながら、特にまた冬対策と、コロナで修学旅行が駄目になっておりますので、これに対する対応をちゃんとしていかなきゃいけないのかなということで、今、県のほうと、あるいは日本観光振興協会理事長さんから直接旅行博や何かについてのご要請をいただいておりますので、ぜひそれを含めて出かけていき、併せて、名古屋、大阪の農産物のセールスにもJAさんと一緒に、一旦は行かない方向でいたんですけれども、それもやっぱりしっかりとリンゴ、キノコ、それからそういったものを中京、関西圏のほうへPRに出かけていきたいなど、こんなふうに思っておりますので、いつまでも内に秘めてコロナ大変、大変じゃなくて、やっぱりもうそろそろ表へ出て、皆さんが頑張っているというふうに、それがまた皆さん方に対する発信ではないかなと思っておりますので、これからできるだけそういったこともやっていきたいなど、もちろんウィズコロナということで感染対策を十分した上での対応になると思っておりますけれども、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 2番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで昼食のため、1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午後 零時12分)

(再開)

(午後 1時10分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 5番 高山祐一君の質問を認めます。

5番 高山祐一君、登壇

（5番 高山祐一君登壇）

5番（高山祐一君） 5番 緑水会、高山祐一です。

本議会、新型コロナウイルスのために営業に影響が出た飲食店を支援するために、町内の店舗より議員全員分の昼食を注文し、今、皆で食してまいりました。5日間の予定であります。ささいな支援ですが、コロナに負けないで頑張っていたいただきたいと思います。

さて、世界中に蔓延している新型コロナウイルス、その予防策として、国民こぞってマスクをしています。私も人混みに行くときや強制されたときはつけますが、マスクには基本的に予防効果は期待できないとされています。新型コロナウイルスの大きさは0.1マイクロメートル、一般的なマスクの目の大きさは5マイクロメートルと言われますから、その差50倍、ウイルスは容易に侵入できます。マスクと顔の隙間からも侵入されてしまうそうです。

ただ、自分が感染している場合、せきやくしゃみでまき散らして他人に移すことは減らすことができますから、外からの侵入を完全に防ぐことはできないと言われています。

感染予防としては、手洗い、うがい、消毒と言われています。それも大事ですが、人間にはもともと外敵から身を守る機能が備わっています。それが免疫システムです。その免疫力を生かしていくことが一番大事で、有効なことと言われています。では、その免疫力を高めるにはどうすればいいのでしょうか。諸説ありますが、例えば運動、睡眠、栄養、それからもう一つ、笑いと言う方もいます。笑いがいいことは、医学的に証明されていまして、作り笑いでもいいそうです。赤ちゃんは一日400回笑うと言われ、大人は一日15回しか笑わないそうです。新型コロナウイルスや、以前流行したSARSは、子供の感染者がほとんどいなかったそうです。笑いの効果はあるのでしょうか。

いずれにしても、いつまで続くか分からないコロナ禍の世を、免疫力アップを図り、新しい生活様式で元気に生きていきたいものです。

以上。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1、総合教育会議について。

（1）小学校統廃合についての議論の方向性は。

①近年の出生数の推移は。

②2度の統廃合は経験させないという方針で来たと思うが、その時期も近づいてきた。統廃合議論の進め方は。

2、子供の育ちについて。

（1）夏休み中のプールの利用ができなかったが、どんな経緯で中止が決まったのか。

3、ふるさと寄附金について。

(1) ふるさと寄附金は町政を遂行する上でどんな位置づけか。

(2) 返礼品で件数、金額の多い順は何か。

(3) コロナ禍で帰省がままならない方へ、お墓掃除や草刈りなどの物からサービスへのメニューの開発についての考えは。

4、第6次総合計画策定に関する地区懇談会について。

(1) 町内5地区で開催されたが、各会場の参加人数と主な意見は何か。

(2) 懇談会の趣旨と狙いは何か。

5、(仮称)湯田中温泉公園について。

(1) (仮称)湯田中温泉公園の整備計画の今後のスケジュールは。

(2) この計画の費用対効果の見込みはどうか。

以上であります。

再質問は質問席にて行います。

議長(山本光俊君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の小学校の統廃合につきましては、4小を統一するということを前提に、小・中一貫校も視野に入れ、10年以上議論してきました。

過日開催しました総合教育会議において、事務局より、過去の経緯、出生数等の現状の報告をするとともに、意見交換からのスタートとして今後の方向性を決定していきたいと説明いたしました。

山ノ内町の新しい学校の在り方というものをしっかりと考えることが大切です。教育現場の先生方及び地域の皆様のご意見も十分お聴きし、教育委員会で十分議論をして方向性を決定し、子供たちのよりよい教育環境をつくっていきたいと思っています。

詳細及び2の子供の育ちについて、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目のふるさと寄附金について3点のご質問ですが、ふるさと寄附金が始まりまして12年が経過しており、町への寄附金も昨年度は2億4,900万円ほどとなり、過去最高額となりました。今年度に入りましても、件数、金額ともに順調に推移しています。今後も寄附していただいた方へ町の魅力を伝えるとともに、感謝とつながりを忘れずに、ふるさと寄附金制度を進めてまいりたいと思います。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の第6次総合計画策定に関する地区懇談会について2点のご質問ですが、新型コロナウイルス感染の関係から、開催ができるか心配していましたが、コロナ対策、いわゆる3密を避け、座席の間隔を空け、検温や消毒などの安全対策を行い、予定どおり地区での懇談

会と保育園保護者の懇談会を各5回、都合10回開催し、合計で146人の出席をいただきました。

この懇談会は、広く町民の皆さんの意見をお聴きし、政策に反映させる目的で開催させており、今回の計画では、人口減少、少子高齢化を重点と捉えた懇談を行ってまいりました。

主な意見としては、移住・定住策の充実による移住者の呼び込み強化が要望されたり、保育園保護者との懇談会では、やはり保育や子育て支援の充実を希望されておりました。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の（仮称）湯田中温泉公園について2点のご質問ですが、（仮称）湯田中温泉公園整備研究会において、会議や旧社会体育館の現地調査、先進地視察などが行われております。

研究会では、旧社会体育館を解体し、公園整備については、あずまや、ベンチ、トイレ、防災倉庫などの整備を行い、住民や観光客の憩いの場とともに、みろく児童公園の拡張整備として進めたらどうかとの意見がございました。

今後、空き家対策総合支援事業の実施計画に計上するため、公園の完成イメージ図や整備に係る概算費用を算出するなど、行ってまいりたいと思います。

公共施設の拡張整備であり、費用対効果を求める性格のものではありません。完成後の管理を含め、できるだけ簡素に無駄な投資を省くとともに、防災機能を備えた憩いの場としてご利用いただけるように整備を進めてまいります。

なお、公園のイメージ図ができ次第、研究会で検討いただき、研究会を湯田中温泉公園整備検討委員会に格上げし、整備に向けたさらなる検討を行っていく予定でございます。また、みろく公園の拡張整備としての位置づけであることから、事務局については建設水道課に移管して対応してまいります。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

1の総合教育会議について、（1）小学校統廃合についての議論の方向性は①近年の出生数の推移はのご質問ですが、令和元年度が40人、平成30年度が53人、平成29年度が61人、平成28年度が54人、平成27年度が57人となっております。

次に、②の統合議論の進め方は、についてですが、過日開催しました総合教育会議でもお示しいたしましたが、適正規模及び適正配置等に係る基本方針案を教育委員会で作成した上で、協議を始めていきたいと考えております。

次に、2の子供の育ちについての（1）夏休み中のプールが利用できなかったが、どんな経緯で中止が決まったのかのご質問ですが、体育の授業に比べ、3密を避けることが難しく、感染防止対策が十分にできないこと、また、プール監視をしていただく保護者の救命救急法講習会が開催できなかった等により、職員会議で検討し、PTA理事会への相談も行い、夏休み期間中のプール開放は行わないことといたしました。

以上です。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

3番のふるさと寄附金についての（1）のふるさと寄附金は町政を遂行する上でどんな位置づけかのご質問ですけれども、寄附金は、町の貴重な財源であるとともに、当町の特性や特産品を知っていただく機会として、さらに返礼品を足がかりに山ノ内町を身近な故郷と感じ、訪れてもらうなど、寄附者との継続的なつながりを持つことができる制度と考えております。

頂いた寄附金については、4つの区分を設けて管理し、寄附者の意向を事業に反映させる仕組みで活用しております。寄附者とのつながりにより、町民が新しい発見や感動を感じることで、町の魅力を再認識することが、町政への大きな力になるというふうに感じております。

（2）の返礼品で件数、金額の多い順は何かのご質問ですけれども、令和元年度の上位といたしまして、宿泊補助券3万円分ですけれども、これが922件で9,220万円、続いて、志賀高原ビール、24本セットになりますけれども、これが781件で2,343万円、続いて、志賀高原スキー場共通リフト券、2日券になりますけれども、これが574件で2,009万円でございます。

（3）のコロナ禍で帰省がままならない方へ、お墓掃除や草刈りなどの物からサービスへのメニュー開発についての考えは、とのご質問ですけれども、町内出身者を対象にしたお墓掃除や草刈りなどのサービスを返礼品として以前から検討しておりましたけれども、場所、広さ、サービスの内容による金額の設定など、個別のニーズへの対応の難しさから、現在も検討段階でございます。

ふるさと寄附金の返礼品制度が始まり、6年ほど経過する中で、寄附者の求めている返礼品も、物から体験型へ変化してきていると感じております。昨年度末から、町の自然を生かしたアクティビティを返礼品としたいとの相談もあり、話を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染の関係で外出自粛などから、話が進展していない状況でございます。

今後につきましては、サービス、体験などの幅広い返礼品を増やせるよう検討してまいります。

続きまして、4番の第6次総合計画策定に関する地区懇談会についての（1）町内5地区で開催されたが、各会場の参加人数と主な意見は何かのご質問でございますけれども、東部下を対象に文化センターの会場で行ったときには19人、西部を対象としてよませふれあいセンター会場では24人、南部を対象としたほなみふれあいセンター会場では29人、北部を対象とした北部公民館では28人、東部上を対象とした和合会館会場では13人、合計で113人、保育園保護者懇談会では、5会場合計で33人、総計といたしましては146人の方にご参加をいただきました。

主な意見といたしましては、町長からもありましたとおり、移住・定住策の充実や、移住者の呼び込みの強化が要望されました。これは、人口減少・少子高齢化を重点課題として捉え、説明してきたことから、参加された方からも多く寄せられた意見と理解をしております。移住

を希望される方が当町を選びやすくすることや、移住に係る支援策も多岐にわたることから、各課横断的な対応が必要ではないかと感じているところでございます。

また、保育園保護者の皆さんからは、保育環境の充実や子育て支援の充実が多く要望されました。利用者ニーズに合わせた保育環境の研究と検討を求められているものと理解しており、今後、健康福祉課を中心に、保育現場の意見等を参考に検討していくということで回答させていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、再質問させていただきます。

総合教育会議についてですが、先ほど、出生数の推移をいただきました。それに基づいて、3小学校の入学数であります。令和2年が73人、3年が72人、4年が57人、5年度が54人、6年度が61人と、そして8年度には40人ということになっていくわけでございますけれども、これによって先が見えてきたと、統合をもうしなければならぬところまで来ているというように感じを持っていますけれども、それについて、スピード感を持ってこの検討を進めていくべきと思いますが、それについてはいかがですか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

入学児童の予定数については、今ほど高山議員からお話あったとおりですけれども、教育委員会側といたしましては、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、適正規模及び適正配置等に係る基本方針の案をまずは策定した上で、協議を進めていきたいと考えております。教育現場の先生方、または地域の皆様方のご意見等を十分に聞いた上で進めてまいりたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 平成29年の総合教育会議での方針案の中で、教育長はどのように答弁しています。見直しについては、状況によりやぶさかではないと。この方針案は4項目あったと思うんですが、その4項目とは何でしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

平成29年の8月の総合教育会議の方針でございますけれども、まず1点目といたしましては、将来、1校統合という方向は変えない。2つといたしまして、平成34年度、中学校の敷地に小学校校舎を増築して統合することは断念する。3つ目といたしまして、当面、現3校体制を続け、出生数が50から60人程度が継続する見込みとなったときには、改めて1校統合を進めていく。4つといたしまして、教育振興基本計画で、山ノ内町の教育のビジョン、理念を示していく、という4点でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） その中で、見直しは状況によりやぶさかではないと発言されていますが、それは1から4までの間の何を指して、全体でしょうか、それとも何かここはというのがあるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

1つは、時代の流れの中で、状況によってはまた考えを変えていかななくてはならないこともあろうかということで、そういう発言をしたものだというふうに思っております。

1つといたしましては、平成29年8月の段階では、中学校の敷地に小学校校舎を増築して統合することは断念ということではありますけれども、また、場合によっては、その辺また協議をしていくような感じにもなろうかというふうには思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それから、教育委員会の定例会で議論を重ねて、どのような教育環境を提供するか見定めていくというようなことの発言をされていますが、この教育環境とは、主に何を指しますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

教育環境につきましては、平成27年3月に適正規模・適正配置等の審議会の答申がされております。その中に、1学級当たりの児童数、また1学年当たりの学級数ということがありますけれども、そういうこの答申の内容を尊重していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） その教育環境の中には、統合の場所というんですか、中学へ、そこに全部集まってもらうという案があって、それは断念したんですが、そのように教育環境という中に場所についての検討はありますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今後策定いたしますこの適正規模・適正配置に係る基本方針案の中で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 今、町民の間の中で、にわかにもまたこの統合という話題が上ってきます。町民の中の一番の関心事とすれば、いつどこにその3校が統合されるのかということだと思

ますが、その辺について、今の段階で、もしお考えがあったらお伺いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今の段階で、特別私のほうでは考えがございませんけれども、一番は、子供の教育環境をどういうふうにしたらいいのかということが一番念頭に置いて、協議のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、2番の子供の育ちについてお願いしたいと思います。

先ほどの答弁では、新型コロナの対応、3密を避けるのが難しいというお話でしたが、何かこれはちょっと私には、プールで遊ぶのに、なぜここで3密が出てくるのか分からないんですが、その点、お願いいたします。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

体育の授業のプールでもそうなんですけれども、一番は、更衣室が密になってしまうという、そういう状況がございまして、学校のほうでは、授業の中では、更衣室のほかに学校の中にある教室等、または格技室等も利用して、更衣室という形で利用してやっておったわけなんですけれども、この夏休み中の開放ということになりますと、どうしても更衣室が密となり、感染防止対策が十分に取れないというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） そこが何か本当に納得できないんです。夏休み中ですから、授業をやっているわけではないので、教室はいっぱい空いているはずなんです。そこは各地区とか時間をずらすとかいうふうに工夫をすれば、全然密にはならないような気がするんです。それを理由にしてプールを開放しないというのは、何か納得がいかない思いがあります。

それから、先ほど、AEDの講習ができないということで、それも一つの理由だったと思いますが、AEDの講習というのは、私も何回か受けたことがありますけれども、3密を避けてやろうと思えば幾らでもできるのではないかと思いますけれども、その点はいかがですか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

毎年、救命救急の講習会を開催しているということなんですけれども、毎年申込みをしている5月の時期に、これは授業参観日等に併せて申込みをしているんですが、消防署のほうで、コロナ感染防止のために講習会の自粛、それから受付を停止、本年はしておりました。それで、受付が再開された時点では、開催の調整が困難だということから、本年度は救急救命講習会の受講ができなかったということで、それも一つの理由になりますけれども、夏休み期間中のプ

ールの開放はしなかったということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 実は、私、何でもかきかき話をすると、私の家の近所の子が、家の横にビニールのプールを作って、そこで水浴びをしていたわけです。それでどうしてというふうに聞いたら、学校のプールがないからということで、そこで遊んでいたわけですが、こんなのがいいのかなと思ったのと、それから、家族で須坂のプールへ子供を連れていきました。ところが、あそこは市営になるのかな、そういうプールも物すごく混んでいて、それこそ怖くなって帰ってきちゃったという話も聞いたんです。ですから、何か工夫をして、学校のプールを使うようにするべきではないかなというような思いになりました。

先ほど、前段でお話しさせていただきましたけれども、子供たちの免疫力アップを図ることも、これは教育の一環であると思いますけれども、この点について、もしお考えがあったらご答弁をお願いします。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

まず、子どもがやらなくちゃならないのは、子供たちの安全・安心を守ることが一番だというふうに思っております。

このプールに関しましては、夏休みの開放はしなかったんですけれども、授業としては当町は実施しております。ただ、近隣の市町村の中では、今年度、授業の中でもプールをしなかったところもあるというふうに聞いております。また、第6次総合計画の地区懇談会の保育園で行われた会場の中で、近隣では授業でプールを中止したところもあったけれども、町は、小学校も保育園もプールを実施してくれてありがたかったという、そういう子供さんの小学校と保育園にいる保護者の方からの意見もあったということですので、お話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） まだ半分納得していませんけれども、次の3のふるさと寄附金に行きたいと思っております。

ふるさと寄附金は、ここ何年か、非常に寄附金額が増えております。その中で、平成30年度、それから令和元年度の件数、それから寄附金額、それからそれを活用した事業費、お分かりでしたらお願いいたします。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

平成30年度につきましては、ふるさとに錦を飾る応援貨、これが2,831件、金額で1億1,071万5,000円、2つ目としてユネスコエコパーク応援貨、988件で6,336万6,000円、ふるさとの親

孝行応援貨、255件で645万8,000円、夢・ワンパク子ども応援貨、1,044件で3,238万9,000円、計5,118件で2億1,292万8,000円でございます。

令和元年度、1番の関係ですけれども、2,462件で1億458万4,096円、2番、1,485件で9,736万円、3番、213件で672万7,000円、4番として1,216件で4,055万8,000円の計5,376件で2億4,922万9,096円でございます。

活用させていただいた充当の関係になりますけれども、まず、1番のふるさとに錦を飾る応援貨、町にお任せということになるわけでございますけれども……

(「すみません、合計で」という声あり)

総務課長(小林広行君) それでは、合計で申し上げますけれども、充当金額でございますけれども、1億3,551万6,000円が平成30年度でございます。令和元年度につきましては1億5,197万4,000円でございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 高山議員。

5番(高山祐一君) 私が思うのは、このふるさと寄附金というのは、例えば町の皆さん、そして町長が、今までやりたかったけれども、なかなか手を出せなかった事業、ちょっと資金的に難しいなというような事業に、これがこの金額を充当して、積極的に施策を講じられる貴重な財源になっているような気がします。例えば、令和元年度の町税収入が約17億円です。ふるさと納税が約2,500万円、15%を占める金額が納税されています。これを大事に育てて、町民のために活用するのはとても大事な事業だと思いますので、これをさらに推し進めていただければありがたいなと思っております。

それで、返礼品なんですけど、返礼品の先ほどお答えいただきましたけれども、上位10傑は、宿泊券、地ビール、それから果物、リフト券などの、やはり物が多いわけでございますけれども、やはり山ノ内には多様な物産品があるということが非常によく分かります。さらにブラッシュアップを図って寄附金増につなげていきたいと思っております。

それから、1つここでお聞きしたいんですが、最初は、ふるさとチョイスというサイトを1つ使っていたんですが、そこへ楽天ふるさと納税、それが加わって、ダブルサイトで大分寄附金の増を図られたと、今年度からふるなびというサイトも1つ加わったということでさらなる増収を図っていると思うんですが、その点で、ふるさとチョイス、それから楽天ふるさと納税、ふるなびは今年かららしいので金額は分からないでしょうけれども、ふるさとチョイスと楽天ふるさと納税の寄附額の差、金額が分かりましたらお願いいたします。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えいたします。

令和元年度の数字でございますけれども、ふるさとチョイスが1億9,188万3,096円で、楽天が5,632万5,000円ですので、その差は約1億3,500万円ほどになるかと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） ということは、前からあるふるさとチョイスが大分寄附額が多くて、楽天はまだそれほどでもない。そこへ今年からふるなびというのを増やしたわけですが、その増やした理由というのは何でしょう。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

もともと令和元年度にふるまるというのを活用させていただいたんですけれども、これは44件と非常に利用される方が少ないということで、今回、ふるなびにさせていただきました。ですので、今の時点でも昨年度を上回る寄附と申しますか、ふるさと納税を頂いているということです、効果があったのかというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） ホームページを見ますと、大分新しい業者、新しい返礼品のラインナップがホームページ上に上がっています。これは、私が以前お願いしたように、いろんなものが店頭並ぶというのは商店にとって大事なことだと思いますので、今後とも町にあるいいものをどんどん発信していただきたいかなというふうに思っています。

それから、物からサービスへのことなんです、先ほど、なかなか対応が難しいということをおっしゃっていましたが、既にもう平成29年の時点で岡山県の和気町とか、兵庫県の養父市とか、徳島県の鳴門市などは、お墓の清掃管理、それから空き家の巡回・点検サービス、それから空き家・空き地の草刈りサービスなども、もう行ってございまして、その大体は工夫によって何とかできるのではないかなという思いがありまして、こういう質問をさせてもらっていますけれども、何か工夫をしてこういうものを返礼品にしてほしいと思いますけれども、改めていかがですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今、寄附をされる、ふるさと納税をされる方の要望、これが何か多いのかというところが一番重要だと思うんです。考えてみますと、山ノ内町にご寄附、ふるさと納税を頂く方については、山ノ内町にもともと住んでおられた方が町外に出られて、その方が山ノ内町にふるさと納税をされている人の割合というのは、かなり低いわけでございます。要は、山ノ内町にもともといなくて、外から山ノ内町にふるさと納税をされていた方がほとんどでございます。裏を返しますと、お墓をお持ちの方、あるいは家をお持ちの方、そういった方たちの数というのは、割合からすると物すごく少ない数になってくるということです、ふるさと納税を頂くためのツールとしては、ちょっと薄いかなというふうには感じております。

ただ、物からサービスということは、必要な今の時代になってきておりますので、お墓の掃除がいいのかどうかは分かりませんが、いずれにしても、そういった方向で検討す

ることが必要な頃に来ているのかなということは感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、ふるさと納税につきまして、もう一点お願いいたします。

これも平成29年の9月の議会のときに指摘させていただいたんですが、町のホームページ上のふるさと返礼品利用可能宿泊施設はこちら、というところから入っていきますと、山ノ内の3観光地の宿泊補助券使用可能指定施設一覧表というのがありまして、大きく湯田中・渋温泉、志賀高原、北志賀高原と分けてあります。これは本当に小さくて見づらんですが、先ほど、観光商工課長と総務課長に見ていただきました。ここで、どうなんですか。私が山ノ内の人間ですから、湯田中・渋温泉郷のこの名前がずらりと一覧表になっているのを見ますと、これは穂波温泉だ、これは湯田中だ、これは上林だ、これは渋だというのは、すぐ一目で分かります、私は。しかし、ふるさと納税で寄附する方の返礼品として、これでいいのかなというような疑問があります。お客様によっては、今年は上林に行ってみたい。今年は湯田中、今年は角間に行ってみたいとか、そういう地区で選ぶ方もあると思いますので、この表の中に大ざっぱな地区を入れ込んで、それが分かりやすくする必要はないかと思っておりますけれども、その点についていかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

ただいま議員がおっしゃられたとおり、やはりふるさと納税をされる方のことを一番に考えますと、今おっしゃられたとおり、地区名を入れたり、文字もある程度大きく見やすいようにするというのは必要なことだというふうに考えておりまして、先ほど、高山議員のほうから午前中に言われたこともありまして、ちょっと連盟のほうに話をさせていただいて、ちょうど直そうとしていたという、そういう段階であったというふうにお聞きしておりますので、総務課と連盟と協議して、その辺は修正、見やすいようにしていきたいというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 連盟のほうもやる気でいたということで、また早速の対応をしていただきまして、お客様本位のホームページ作り、ご案内をしていただければなと思いますので、今後また気がついたことがありましたら、また申し上げさせていただきますので、お願いします。

それから、6次総合計画策定に関する地区懇談会のことでお伺いしたいと思います。

私は、この総合計画のことだけでちょっとお聞きしたいんですが、5会場で全部で113人というご答弁でありました。これは、予想した人数だったのか、お聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

人数、今113人というふうに議員おっしゃられたとおりでございますけれども、当初の予定

ですと、1会場大体30人から40人ぐらい来ていただけるのではないかなというように感じてお
りまして、それを逆算しますと、5会場で150人ぐらいは来ていただけるのかなというふう
に思っておりましたけれども、やはりコロナウイルスの感染拡大予防として、ちょっと集まる、
密になるのはというような考えの方もいらっしゃるというふうにお聞きをしております、
そういうのもちょっと影響をしたのではないかなというのは感じております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 先ほど、意見の中で主立った意見、人口減少に対応する移住・定住策とか
子育て支援策という答弁がありましたけれども、そのいただいた意見の中で、計画策定に反映
したいような意見というのはありましたでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 数多くのご意見をいただいたわけでございます。反映したいというの
は、私の個人的な話になってしまって大変申し訳ないんですけども、中にはございました。
ただ、それがどこの地区で誰かというか、そういったことはちょっと申し上げられませんけ
れども、それは移住・定住の関係、あるいは人口減少対策の関係でご意見をいただいたものご
でございます。具体的にはちょっと申し上げませんが、いずれにしても、中にはそうい
った意見もあったということだけは申し上げたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 今、総務課長がとてもいい意見だと、それは計画策定の中に入れ込んでい
きたいと思われるような意見だったかと思えますけれども、今後、審議会に提出する資料案の
中にそれも入れ込む予定でございますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

やはり、この懇談会は何のために開催したかという基本的なことを考えますと、やはりその
意見を計画に反映させていくということが必要となるということでございますので、当然、審
議会の前にはそういったものを精査させていただいて、できるだけ入れるものについては入れ
ていくということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 私は、東部上会場、1会場だけに参加したんですが、その中のご意見で、
ちょっと辛辣というんですか、こういう計画は金太郎あめのようだ、自治体の名前を変えれば
どこでも使えるじゃないかといったような意見がございましたけれども、それに対してはどん
なふう感じていらっしゃいますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

私、そのときにもその方に回答をさせていただいたんですけれども、それと同様の内容でございますけれども、確かに市町村が行う行政サービスというのは、ほとんど90%近くは皆やらなきゃいけない、市町村行政としてやらなければいけない仕事というのは数多いわけでございます。それを計画に当然乗せていくということになりますと、計画書の多くの部分がどこの市町村でもやらなければならないということで、当町もそういう形になってしまいます。ただ、残りの部分については、当然山ノ内町らしさが出てくるということになります。例えば山ノ内町ですと、観光と農業の町でございますし、ユネスコエコパークの町でもございます。自然環境の問題、観光の問題、あるいは農業の問題、そういったものは、ほかの市町村にないような形で計画のほうをつくっていくということになりますので、そういった話をさせていただきました。決して無駄ではないし、金太郎あめではないというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、この総合計画に対する質問は、同僚議員、明日行いますので、またあとはお任せしたいと思います。

それでは、最後に湯田中温泉公園についてお願いいたします。

今、湯田中温泉公園研究会というのが発足してありますけれども、どんなことを依頼しているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

漠然とした質問で、ちょっと答えるのが難しいんですけれども、基本的には、旧社会体育館を取り壊すという前提がありまして、その取り壊した後の利活用について、ある程度めどを立てていくというのが、この研究会の役割だというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 皆さんご存じのように、社会体育館の裏、東小学校の裏に沿って急傾斜が存在しているんですが、この旧社会体育館を取り壊した後、この急傾斜の対策というのはどのように進めるおつもりですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

急傾斜の工事につきましては、ご承知のとおり長野県の工事になろうかというふうに思います。この社会体育館の取壊しによって、いわゆる土砂防、災害基本法の危険地域、危なくなるんじゃないかというような考えもあるわけでございますので、その辺は、取壊し時に例えば擁壁、そういったものを残していったほうがいいのかもあろうかと思っておりますので、そういう場合は残していくということになろうかと思えますし、急傾斜の問題については、建設水道のほう

から県に対して急傾斜の工事を将来的にお願いしていこうということは、今の時点では考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 先ほどの答弁の中で、その場所を住民の憩いの場にしていこうということがメインにあるような答弁だったんですが、観光の部分に関してはどんなふうにお考えかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

観光といいますのは、劇的にこれをやることによってお客様が物すごく来るといふ、そういうイメージは、今の段階では持っておりませんで、例えば花壇を造る、花を植える、木を植える、あるいは芝などを植える、そういったように、その場所でゆっくり休んでいただけるような、そういったイメージの場所というふうに今の段階では考えているというところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 私の耳に入ってくる意見の中の一つに、一部の方なんですけど、社会体育館をそのままにしておいていいのかという議論がありまして、今回、それを取り壊せるようになりました。しかしながら、取り壊してその後、様々な整備をするんだらうなど、そういうお金をかけて無駄遣いではないかという意見があるんですけど、その辺についてのお考えはいかがですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

やはり大きな施設、あるいは大きな投資をして何か整備をするということになりますと、その時点でももちろんお金がかかります。その後に物をつくると維持管理が出てきます。こういったことをできるだけ避けたものを整備していくというのが、今の時点での考えでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 町民の方も、この事業に関しては非常に注目しているところでありますので、今後、さらに検討を重ねまして、いい公園ができることを望んで質問を終わりたいと思います。

議長（山本光俊君） 5番 高山祐一君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時10分まで休憩します。

(休憩)

(午後 2時02分)

(再開)

(午後 2時10分)

議長(山本光俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(山本光俊君) 3番 山本岩雄君の質問を認めます。

3番 山本岩雄君、登壇。

(3番 山本岩雄君登壇)

3番(山本岩雄君) 3番 山本岩雄です。

議員として1年が過ぎました。議員活動の在り方も、少しずつですが、見えてきたような気もします。しかし、まだまだ現状把握の段階であることを認めざるを得ません。さらに地域や地域の方々の生活向上に向けて見識を深める努力をしていかねばならぬと、改めて考えているところであります。

さて、連日のコロナ禍による生活にどう対応していくのかを考えさせられているところですが、町としての対応も数々打ち出され、ホームページ等で紹介されています。この件について幾つか質問したいこともありますが、通告書を提出する時点で、ほかの議員も質問されると考え、そちらにお任せしようと、違った観点での質問を考えました。

それでは、多少の補足を加えて通告書に基づき質問いたします。

なお、再質問があれば、質問席にて行います。

大きな1番目です。

2020年7月24日の日本経済新聞に、遠隔学習、端末配備に遅れと題する記事が掲載されています。国は、GIGAスクール構想を前倒しして2021年3月までに1人1台を配備する方針を決め、2020年度補正予算に2,292億円を計上しました。しかし、記事によると、全国主要都市の8割が年内に調達を終えられないことが分かったとしています。

当町でも、前倒しとして予算措置が取られ、動き出してはいますが、配備の遅れは学習を続けられない空白を招くおそれがあり、教育格差を防ぎ、デジタル人材の育成で世界に追いつくためにも対応が急務と考えます。

そこで、1、GIGAスクール構想の前倒しについて。

(1) GIGAスクール構想の前倒しによる児童・生徒へのパソコン端末の配備状況と見通しについて。

①現在までの配備状況と今後の見通しは。

②配備後の端末の活用とその教育効果は。

次の問題です。

プラスチックごみを減らすことを目的として、7月1日からレジ袋の有料化が始まりました。この背景には、マイクロプラスチック問題があります。このように、環境問題と直結するごみ問題は、世界規模での課題であり、取組が急務です。

信毎の7月22日付の記事によると、環境省と経済産業省は、21日の有識者会議で、家庭のプ

プラスチックごみ全般を一括回収する新たな分別区分、プラスチック資源を設ける方針を示し、文具やおもちゃといった製品も、弁当などの容器包装とまとめて回収するように市町村に促し、リサイクルを推進するように、2022年度以降の改修を目指しているといえます。この一括回収の実施の判断は市町村に任されているようですが、そうすると、対応の検討を進めていかなければいけないのではないのでしょうか。

当町でも、たしか平成28年ぐらいからプラスチックごみの分別が始まったと記憶しております。しかし、プラスチックごみの分別がどれほど行われているのか、また、その処理はどうなっているのか、なかなか身近な問題として認識されていないのではないのでしょうか。そうした意味で、現在のごみ処理の現状についてお聞きします。

大きな2番です。ごみ処理の実状について。

(1) 町のごみ処理の実状について。

- ①現在、町から出されるごみの量はいかほどか。
- ②ごみ処理はどのようにされているか。
- ③ごみ処理上の課題は。

大きな3番についてです。エネルギー政策の推進について。

先日来、第6次山ノ内町総合計画策定に関する地区懇談会も開催され、総合計画策定に向けて住民への説明がなされてきました。説明の中で、時代の潮流と課題と題して、Society5.0や環境負荷の低減と環境の保全が世界共通の課題となっているといった文言がありました。そこで、町としてのエネルギーについてのお考えをお聞きします。

(1) Society5.0の提唱を受けて、エネルギー分野での町としての取組について。

- ①エネルギーの多様化・地産地消への取組は。
- ②その課題は。

(2) 県の「1村1自然エネルギープロジェクト」への取組の現状について。

- ①5つの山ノ内町のプロジェクトの現状は。
- ②それぞれのプロジェクトの課題は。

次です。

かつて、町として活用を考えている自然エネルギーについて質問したところ、温泉熱と雪氷熱という回答がありました。豊富な温泉量のある町として、温泉熱の利活用は自然の成り行きであろうと考えますし、ほかの地域にはない特色ある利活用になると可能性を秘めていると思います。

そこで、(3) 温泉熱の利用促進について。

- ①今までの利活用の実績は。
- ②これから取り組む上での課題は。
- ③町として温泉熱利活用に向けて取り組む考えは。

次です。

温泉熱エネルギーの利用は、先述のように、当町として有力なエネルギーであるとは思いますが、そのほかのエネルギーの活用についてはどうなのでしょう。そこに町独自の具体的な計画はあるのでしょうか。

お隣の中野市は、中野市バイオマス産業都市構想と題して、国がバイオマス産業都市選定に向けて2019年に再チャレンジを開始しています。また、須坂市では、米子小水力発電モデル事業として、米子地区での水力発電を行うことをプロジェクトの重点として位置づけ、分散型電源、また、エネルギーの地産地消を目指しています。

町として、山ノ内町地域新エネルギービジョン・省エネルギー重点ビジョン報告書がまとめられ、そこでは、利用可能エネルギーとして、温泉熱、木質バイオマス、次いで太陽光発電の順になっていますが、その後の進捗状況はいかがでしょうか。利用可能エネルギーとしての温泉熱が突出して多くなっていますが、それ以外のエネルギーに対する利活用の具体的な可能性はいかがなものでしょうか。

さきの山ノ内町地域エネルギービジョン概要版によりますと、山ノ内町のエネルギーの賦存量は、太陽光発電が突出しています。私が知る限りでは、現在まで町内に設置された少し規模の大きい太陽光発電施設は、上林地区の入り口、夜間瀬駅近く、最近では、戸狩地区の旧第二共選所跡と、太陽光発電施設が存在しています。

確かに太陽光発電は、新エネルギービジョンとしては有用だとは思いますが、観光立地の町として、景観との兼ね合いはとても重要な要素だと考えています。町長も以前、家庭の屋根の発電以外は、景観を考えて大規模な太陽光発電は考えていない旨の回答をされています。

そこで、(4) 町として推進する温泉熱以外の利用の利活用について。

①町として、町の独自性を生かして取り組もうとするエネルギーの選定と、その推進計画は。

②太陽光エネルギーを想定した場合、いわゆるギガソーラー的施設の建設を避けられる法制度の整備は。

以上です。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のGIGAスクール構想の前倒しについてのご質問ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備え、遠隔教育などの実現を加速することが急務とされ、1人1台端末の整備等を前倒しする方針が国から示されました。

当町でも、令和5年度までに児童・生徒に1人1台の端末を整備する予定でしたが、前倒しをし、今年度内に整備をすることで進めています。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目のごみ処理の実状について、3点のご質問ですが、町では、循環型社会形成推進のため、ごみの減量化と資源化に取り組んでおります。平成3年から段階的に資源化回収を行っており、平成28年度からは、プラスチック容器包装の分別収集も取り組んでおり、町衛生自治会との連携により分別指導を実施するなど、今後もさらなるごみの資源化と適正排出に取り組んでまいります。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目のエネルギー政策の推進について、4点のご質問ですが、温室効果ガスの排出が増加し、地球温暖化問題を背景に、当町では、平成22年に山ノ内町地域新エネルギービジョンを策定し、限りある資源を有効に活用しながら循環型社会を目指し、環境負荷を減らす取組やサポートを行っています。

6月議会にもお答えしたとおり、まだまだ導入コストが高く、費用対効果の問題があります。しかしながら、ユネスコエコパークの町として、これからの世代に町の雄大な自然環境を引き継ぐことは、今を生きる我々の責務であり、町・町民一丸となって取組を継続していくことが重要です。

ご質問の詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

1の(1)GIGAスクール構想の前倒しによる児童・生徒へのパソコン端末の配備状況と見通しについての①現在までの配備状況と今後の見通しはについてですが、小学校については、キーボード付タブレットのiPadを、中学校については、キーボード脱着式のウインドウズタブレットを購入することで事務処理を進めております。

既にiPadにつきましては調達業者が決定しており、ウインドウズタブレットにつきましては9月15日に入札予定となっております。各端末の調達も各種ソフトやセキュリティーの設定等を行い、年度内に配備完了予定であります。

続きまして、②配備後の端末の活用とその教育効果は、についてですが、1人に1台のパソコンが整備されることで、課題や目的に応じた情報の適切な活用方法を学び、社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や、及ぼす影響を理解することで、情報活用能力の育成が図られることと考えております。また、仮に長期休業になった際にも、学びを絶やさないために、配備したパソコンを家庭に持ち帰り、活用していくことも想定しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

2の(1)の①現在、町から出されるごみの量はいかほどかのご質問ですが、令和元年度の実績では、北信保健衛生施設組合集計による行政収集分の実績では、可燃ごみ4,505トン、

埋立てごみ70トン、金属、瓶、ペットボトル、白色トレイの資源ごみ約149トン、乾電池や蛍光灯などの有害ごみ約9トンであります。

また、町独自で実施するものでは、紙類約258トン、容器包装プラスチック約56トン、食用油0.2トン、衣類1.5トン、粗大ごみ約6トンであります。

続きまして、②ごみ処理はどのようにされているかのご質問ですが、現在、町では、循環型社会形成の推進に取り組んでおり、①で申し上げたとおり、可燃、資源、不燃ごとに分別収集を行っており、処理方法としましては、北信保健衛生施設組合の施設を利用した広域処理であり、可燃ごみは東山クリーンセンター、埋立てごみは大俣最終処分場へ、資源物は委託業者に売り、中間処理業者へ引き渡しております。

また、町独自で行っている紙類やプラスチック容器包装、食用油、衣類は、業者委託により、中間処理業者へ引き渡し、資源化処理を行っております。

なお、粗大ごみについては、町の許可業者により、有料回収としております。

続いて、③ごみ処理上の課題はとのご質問ですが、ごみの減量化と資源化には適正な排出が必要になることから、町衛生自治会やシルバー人材センターへの委託により、直接各地区ごみ提出所においてごみの分別指導を行い、併せて特定家庭用機器再商品化法、いわゆる家電リサイクル法の対象となる家電品や産業廃棄物等の廃棄方法の指導も随時行っております。

また、排出者自身による減量化への取組を推進するため、ごみ処理容器等の購入費用の一部補助も行い、減量化と資源化の取組を強化しております。

また、一方では、ごみの不法投棄が後を絶たない状況が続いております。ここ数年は、テレビや冷蔵庫など、家電製品の大規模な不法投棄は減少しているものの、山間部や空き地、道路沿い等への生活系家庭ごみが大量に投棄される事例が多く発生していることから、長野県の委嘱による不法投棄監視員と連携した不法投棄パトロールと、多発地区の重点的なパトロールを実施するほか、町衛生自治会と連携を密にし、不法投棄防止看板の設置など、防止策を講じたところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

3のエネルギー政策の推進についての（1）Society5.0の提唱を受けて、エネルギー分野での町としての取組についての①エネルギーの多様化・地産地消への取組はとのご質問ですけれども、Society5.0では、仮想空間と現実空間とをビッグデータやAI、IoTなどの先端技術を活用し、高度に融合させることから、経済の発展と社会の抱える問題の解決を両立していく新たな社会構築と理解しております。

今までは、必要なデータを自らがインターネットで調べ、システムに反映させ、成果を得ていたものが、今は、必要としている情報を人工知能であるAIがビッグデータから引き出し、ロボットによる有用な生産体制の構築をすることや、自動車に自ら運転せずも、自動走行で目

的地向かう技術などは、既に動き始めているところでございます。

これらの新たな技術の活用により、現代社会の問題となっている少子高齢化の加速が進行中、快適な生活が確保できる社会になると期待されております。

また、これらの技術を利用し、環境に優しい自然エネルギーを活用し、地域に利益をもたらすエネルギーの地産地消を目指す取組も考えられます。

当町においては、平成22年に策定いたしました山ノ内町地域新エネルギービジョンをお示ししているとおり、当町に適した自然エネルギーとしては、温泉熱利用は、資源量、エネルギーコストともに有効であるとしておりますが、中小水力や太陽エネルギーは、地域資源の活用としては有効であるものの、費用対効果の面からは難しい側面もあるというふうに分析しております。

②のその課題はとのことですが、町長も先ほど申し上げたとおり、限りある資源を有効に活用し、自然環境を次世代に引き継ぐことは町民の責務であり、継続して取り組んでいくことが必要であるというふうに考えておりますけれども、これらのエネルギー施策に関しては、専門性を有する職員の配置は難しく、先端技術を活用した取組についても、今後の課題と言えます。

しかしながら、循環型社会を目指し、環境負荷を減らす取組は、ユネスコエコパークを進める町としての大切なことであり、まずは、今ある支援制度によりサポートを継続してまいります。

次に、(2)の1村1自然エネルギープロジェクトへの取組の現状についての①山ノ内町の5つのプロジェクトの現状はと、②のそれぞれのプロジェクトの課題はとのご質問ですが、関連がありますので、併せてお答えを申し上げます。

町では、長野県が行っている1村1自然エネルギープロジェクトに5つの取組を登録してきました。

まず、温泉熱利用設備導入支援事業及び住宅用太陽光発電システム設置推進事業については、平成23年度に告示した補助金交付要綱により、現在も支援を継続しており、補助実績につきましては、6月議会でお答えをしたとおりでございます。

3つ目は、雪氷熱利用パイロット事業ですが、須賀川地区に設置している雪室「スノーパル」の施設整備、雪室貯蔵品のブランド化や販売戦略の検討であります。現在、雪室利活用協議会により利用促進が図られており、雪室貯蔵品については、雪まくらブランドとして付加価値を高め、販売できるような取組の検討も行っておりますが、今のところ、ブランド力を高めた貯蔵品の販売化には到達しておりません。

4つ目は、ほなみ保育園自然エネルギー導入事業ですが、ほなみ保育園施設の改修に併せ、太陽光発電設備を設置し、売電を行い、園舎照明代の縮減を見込んだものです。実績といたしましては、売電によりまして、園舎電気料の40%程度の縮減が図られているようでございます。

5つ目は、温泉熱活用可能性調査事業ですけれども、島崎地籍の温泉源について、利活用を目的にした調査を平成26年に行いましたけれども、水質の問題や整備費が高額になる調査結果であったため、調査終了後の進展は、現在ございません。

次に、(3)の温泉熱利活用の促進について、3点のご質問ですけれども、一部の地区において、ロードヒーティングに活用されていることは承知しておりますけれども、その他の活用実績についての詳細は把握しておりません。なお、個人のお宅や旅館、ホテルについては補助申請があり、宅内の床暖房、屋根や駐車場などの融雪施設の整備に活用されております。

しかし、温泉には権利関係があり、誰もが自由に使えるというものではないため、エネルギー源としての活用は有効ではありますけれども、同時に難しさもあるというふうに感じております。

町といたしましても、地元の合意が得られれば、道路改良等の際に道路ヒーティング等の検討をすることはできると思いますけれども、様々な問題をクリアすることや、費用の検討も必要であるというふうに考えております。

次に、(4)の町として推進する温泉熱以外のエネルギーの利活用についての①町として、町の独自性を生かして取り組もうとするエネルギーの選定と、その推進計画はとのことですが、先ほど申し上げたとおり、中小水力や太陽エネルギーは、地域資源の活用には有効であると申し上げたとおりですけれども、事業者、個人それぞれが取り組まれる事業に対し、支援は継続してまいりますけれども、現在のところ、町が新たな事業に投資していくという計画はございません。

次に、②の太陽光エネルギーを想定した場合、いわゆるメガソーラー的施設の建設を避けられる法制度の整備はとのことですが、現在、町が規制を行っているものについては、山ノ内町景観条例により、20平米を超える太陽光発電施設については、届出をしていただくということになっておりますけれども、法制度による規制ではございません。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 多岐にわたっていろいろ教えていただきました。

まず最初、1点目のG I G Aスクールの関係なんですが、私も教員時代、子供たちにパソコン教育をしている中で、本当に1人1台欲しいな、1人1台でできれば、どれほど子供たちのスキルは向上するのかなというふうに思っていたわけですが、それがいよいよ現実のものとなるということで、今のご説明で、年度内にはそれが可能になるということで、とても喜んでいきます。

広報やまのうちの8月号の委託購入関係で、サトー商会さんに小学校パソコン調達業務委託として1,722万何がしが落札されるというふうに掲載されていますが、小学校の今のi P a dの調達のことなんだろうと思いました。中学校は9月15日に入札ということですが、その場合の配備計画に関して、ほかの市町村の配備計画は参考とかにされているんでしょうか。例えば

中野市の場合だと、ローカルの9月4日の報道によりますと、タブレット端末決まるということで、小・中学校iPadキーボード付で、判定の基準はということで3点ほど挙がっていますが、納期は2月末日ということで、その辺のことを参考にされるということはあったんでしょうか。どうぞ。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

当然、このGIGAスクール構想の事務処理の進め方に当たっては、近隣市町村と、かなり頻繁に情報交換をし合いました。中野市の状況もこの間記事に出ていたとおりですけれども、中野市、飯山市、木島平、野沢温泉さんのほうにもいろいろ照会をかけさせていただき中で、山ノ内も小学生についてはiPad、中学生についてはウィンドウズのタブレットということで、中学については来週入札をさせさせていただきまして、納期は恐らく中野市さんと同じような時期になってしまうのではないかと推測をしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 山ノ内独自の形で、中野市とは違うということであると思いますが、それはそれで問題ないと思います。

先ほど申し上げたように、1人1台欲しいなと思ったら実現できたとなると、今度は新しい状況の中で、またいろいろな問題が生じてくるわけです。例えば、8月26日付の信毎新聞によると、18年富山県大調査と題して、ネット依存率が小学校では4.2%に達しているというふうに報じています。1人1台端末という環境が整う中、スキルがある程度向上する中、負の状況、ネット依存に対する課題はどのように捉えておいででしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

今、山本議員がおっしゃるとおり、そういったネットへの依存の傾向というのはどうしても危惧されるわけですので、山ノ内町では、子供とメディア山ノ内という研究会を立ち上げました。その第1回の委員会を24日に予定をしております。そういった、いわゆるネット依存とか、そういった問題についても当然意見交換をする予定でおりますので、そういった中で方向性、ルールづくり等進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 当然のように考えておいでだということで安心はしました。新しい状況になれば、新しい問題が出てくるということは当たり前のことなんで、やはりその辺は考えていかなきゃいけないなというふうに思います。

例えば、長期休業中の子供たちのスマホの使用に関しても、最初は親との約束で守れていたんですが、だんだん長期化してくると、それに慣れてしまっただけでずっとゲームをしているとか、

そういう状況が生まれてくるということもありましたので、その辺については考えていただきたいと思います。

また、その活用を高めるために、教師のICT活力を構築するというのも、また問題になってくると思いますので、その辺に対しての対応についてもお願いいたします。

この件に関して、次の問題なんですが、これは、この間の行革推進委員会を傍聴させていただきました。その資料3、平成30年度事業評価、令和元年度取組状況の中で、17番として、環境学習タブレット活用事業、担当、観光商工課ユネスコエコパーク推進室との中で、学校関係者と活用方法を検討する、使用していなければ廃止も検討、また、台数を減らしてイベントで有効活用できないか検討する。教育委員会及び学校関係者とタブレット活用研究会を開催し、管理運営方法についても再検討、一部見直し（タブレットの通信方法見直し）、NTTドコモ通信費用から校内Wi-Fi利用に変更を行い、経費節減を図ったというような記述があったわけですが、この点に関して、私がユネスコに就きましたときは、所管は教育委員会で、活用に関しては観光商工課という形になって、今それはどうなっているんでしょう。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） 答えします。

今、ユネスコの関係の環境タブレット、議員が読まれたとおり、経費節減の一環ということで、NTTとの通信は解約をして、校内Wi-Fiだけで活用していくという方針を、ユネスコを所管している観光商工課と学校とで会議をもってその方針を決定したというふうに聞いております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 1人1台のタブレットがそろった段階で、かなり利用が交錯するというか重なると思うんです。かなりの額の予算がついているというか、お金が使われていると思うんですが、そういった意味で、廃止の方向がよいのではないかなというふうに私は考えます。その理由としては、1つは、これから用意していただく端末と使用状況が競合します。それから、環境学習タブレットのほうが、ソフトである、やまのうちキッズもアクセスがPCからも可能です。ということで、タブレットがなくてもやまのうちキッズの活用はできるということです。

費用対効果も考えると、タブレットの解約はありだと思いますし、やまのうちキッズの活用も考えられますが、1人1台の端末環境に代替の可能性も考えられます。ということで、廃止することも必要なのかなというふうに思います。

併せて、観光振興的のような台数を減らして、観光に来られた方々に使用していただくという意味合いもあるのかなと思うんですが、ただ、その場合、じゃ、スマホとの関係はどうなるのかということを見ると、どうなのかなという思いがありますが、どうでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 質問の意味がちょっと私よく分からないんですけども、ユネス

コエコパークのほうとしましては、先ほどの計画のとおり、今度、各学校1人1台配備されるということで、うちのほうについては廃止ということにしているんですが、観光とのという部分が、ちょっと質問の意味が私は理解できませんので、もう一度すみません、お願いします。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 申し訳ない。ちょっと言い方が悪かったんだと思う。

例えば、バーチャルで掲げると、そこに説明だとかお城の復元が出てくるような形があるんですが、そういう形でタブレットを子供たちが使うという状況になれば、たしか40台が整備されているはずだと思うんですが、それをうまく使うということは可能だと思うんですが、ただ、そうなったときに、スマホとの兼ね合いはどうなるんだ、バーチャルもサングラスありますね、眼鏡のやつ、あの辺の可能性との兼ね合いはどうなるのかなということもあるんですが、時間のこともありますので、この辺については、じゃ、またいろいろ考えていただくということで。今回の一番の目的について、私が一番問題にしたいなということで、ごみの問題について考えていきたいなと思うんですが、まず、リサイクル率について考えていきたいんですが、まず、リサイクル率について考えていきたいんですが、リサイクル率20%とかという目標を持たれていますが、そのリサイクル率については、国だとか地域とか行政によってまちまちなんです。その算出方法について、この町の算出方法について教えてください。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ただいまちょっと資料を持ち合わせなくて申し訳ありません。リサイクル率の算出方法はちょっとお答えできません。申し訳ございません。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ちょっとまたこれは確認をしていきたいなというふうに思っているんですが、というのは、これからいろんな議論をしていくときに、これは定義がしっかりしていないと議論にならないのと同じで、町はどういう形でリサイクル率を出しているのかというのは確認をさせていただきたいなと思うんですが。

仮に、どういう形でされたのか確認できないという形ですが、リサイクル率の移り変わりとか、ごみの総排出量について、町の資料を頂いて、ちょっと私なりにまとめてみました。こんな形になります。青がごみの排出量です。平成22年から令和2年まで。赤いのがリサイクル率です。これは平成27年のデータがないんですが、取れなかったんですが、お分かりでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

申し訳ありません。通告で細かいことがおっしゃられていなかったものですから、細かい数字については今、資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） じゃ、また後でお聞きしますが、ただ、このグラフを見ていただいて分か

るんですが、ごみの排出量は、この欠けているところから向かって、それまで5,000トン前後あったわけが、4,000トンぐらいまで急に減っていますよね。この原因は何なのかお分かりでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ごみの排出量については、年々低くなってきております。ここ3年間についても、約200トンほど下がっているということではありますが、これにつきましては、やはり分別の過程におきまして、水切りの徹底だとか、そういった重量の軽減、またはコンポストを利用してもらうとか、家庭で電気製のごみ処理機を使ってかなり軽減をしてもらうだとか、こういったものが功を奏しているんじゃないかと推測されます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 分別が進んで減ってきている、ということは、今まで可燃ごみで全部出していたものが分別によって減ったというふうに解釈してよろしいのでしょうか。その場合、減ってはいるんですが、リサイクル率はさほど、上下していますけれども、そんなに変わっていないんですね。この辺はどうなんでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

最近、ごみの回収場所につきましては、行政収集だけでなく、各スーパーのところでもペットボトルとか白色トレイとか空き缶だとか、こういったものも回収されているスーパーが多くなっています。そういうところでスーパーに買物に行ったときに、ちょっとうちのごみを置いてこようかなと考える方が多いように聞いております。そういったことも影響しているんじゃないかと推測はされます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ちょっとその辺、スーパーに行っているから。じゃ、何、リサイクル率は変わっていないというのは、ちょっと説明が分からないんですが。

併せて、このリサイクル率にサーマルリサイクルは含まれているのでしょうか、お答えください。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

答弁整理のため、暫時休憩します。

(休憩) (午後 2時49分)

(再開) (午後 2時50分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

大変申し訳ございませんでした。

サーマルリサイクルのほうは入っておりません。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ちょっと町の人というか、一般の人から言われたんですが、プラスチックごみ、多分平成28年頃から分別回収をしまして、私、民生委員の関係をやっているときに、ちょうどその時期に当たりまして、来年から分別しますという話で、今分別しています。うちの地区でいくと、火曜日と土曜日は可燃ごみ、木曜日、今まで火、木、土とやっていた木がプラスチックごみになって、結構皆さん一生懸命集めているんですが、分別しているけれども、全部燃やしているんじゃないかという話があるんですが、その辺はどうですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

決してそのように全部東山クリーンセンターに持って行って燃やしているということではありませんが、プラスチック容器の包装の部分で分別されたごみについては、中間業者であるところに持ち込んで、処分をお願いしているというふうになっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 議事録としてちゃんと残りますので、地域の方も納得されるんじゃないかと思えます。

ただ、一生懸命出しているんだけど、それがどういうふうになっているのかというのはなかなか見えていなかったということがあると思うんです。その辺は、やっぱり町としてもこういうふうにしています、こういうふうエネルギー、あるいは資源に関して考えていきたいと思います。ようという啓発は、やっぱり必要なのかなというふうに思います。

最後に、温泉熱利用に関してですが、確かにいろんな問題があることは分かります。かつて町で取り組まれている中、拒否されたみたいな話も聞いています。ただ、せつかくの資源ですので、それを活用していくということは必要なことなんじゃないかなと思います。

ちょっとお伺いしたいんですが、令和元年度の決算書を見ますと、温泉活性化事業補助金38万8,800円とありますが、この内訳は何でしょう。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今、ちょっとその書類、持っていないので分からないんですけども、温泉熱の利用の整備の関係の導入の支援の補助金については、令和元年度は10万円だったというふうに思っています、今の金額はどこのところか申し訳ないんですけども、確認をさせていただければと思います。

ますけれども。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 決算書のところでそういうふうに見たんですが。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 暫時休憩をお願いします。

議長（山本光俊君） 答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩）

（午後 2時53分）

（再開）

（午後 2時55分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今の温泉活性化事業の補助につきましては、こちらは、外湯を観光客の皆さんに開放することによりまして、温泉街に立ち寄るお客様の増加を図る目的でやっているもので、渋温泉の大湯、また、角間温泉に対して補助をしたものでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） まだまだ修行が足りないことがありまして、申し訳ありません。

要するに、温泉熱の利用の促進に関して、どういうことなのかなということを知りたいということをお聞きしたんですが、同じくそのところ、山ノ内町温泉研究会負担金10万円というのがあるんですが、この温泉研究会というのはどういう活動をしているのでしょうか。補助を出すことに関して何か町にメリットがあるのかどうか、その辺をお願いします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

温泉研究会につきましては、町独自でおこなっているものでございまして、会費として研究会に入っている場合、1,000円の会費を頂いておりますが、それ以上にメリットがございまして、各お宿で毎年レジオネラの検査をしていらっしゃるかと思いますが、その検査料を1件に対してそれぞれ補助をしておりますので、1,000円以上にまた検査キックバックがあるということで、非常にメリットがありますので、その辺も伝えて、ぜひ加入をしてくださいとお願いしております。

また、温泉研究会ということで、年1回先進の温泉地を視察しまして、現地で温泉がどのように有効活用されているかというのを研究の会員様と一緒に見て回ったりしている、そのような研究会でございまして。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ちょっと的が外れたような質問だったのかもしれませんが、何とか温泉のエネルギーの先駆的な実施をしていきたいなと、そのために町は先頭に立ってほしいなという思いから、どういうことがあるのかなということで質問させていただいています。

山ノ内町に幾つかの源泉があるかと思うんですが、例えば星川には第12号源泉ということで、協会のプレートが貼られています。ほとんどが公共体の保有になるかなとは思いますが、町保有の源泉というのはいないのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えさせていただきます。

私も源泉というのは詳しく承知していませんでしたが、3か所あるということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 温泉エネルギーを使うということであれば、町の源泉があれば、それを例えばバイナリー発電とか、温泉熱を使ったハウス栽培ということで先駆的な実施ができればいいのかなと思います。

JOGMECの地中調査の結果についてホームページで掲載されておりますが、見ようと思うと、行政とか研究機関のみ閲覧が可能という状況になってはいますが、町として閲覧されたのか、そして閲覧された場合に、活用の計画はあるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

その計画については、町のほうはそこに加わってはいないということでございますので、町のほうでもその辺の詳しい情報については承知をしないというところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） そういふのを見て、町と一緒にやろうという声がかかりましたら、ぜひ積極的に関わっていただければなと思います。

それから、太陽光発電に関してですが、例えば茅野で風力発電の計画が持ち上がって、景観上よくないということで立ち消えになりましたけれども、そんな問題が起きる前に、山ノ内では、ここまでの状態ですよということをぜひきちんとした制度をつくっていただいて、観光立県の町として景観を守っていただければなと思います。

最後に、8月28日のローカル紙で、20日、小布施町が世界首長誓約に署名したと報じられています。県内では、前に触れたように高山村、松本市に次いで3例目となります。上信越高原国立公園、志賀高原ユネスコエコパークと、環境を売り出す当町として、その趣旨を大事にして実践取組を進めるという意味でも、署名に向けて歩みを進めていただくように要望して、質

問を終わります。

ありがとうございます。

議長（山本光俊君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦勞さまでした。

(散 会)

(午後 3時01分)